

平成22年塩尻市議会3月定例会

福祉教育委員会会議録

日 時 平成22年3月12日(金) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

審査事項

議案第 3号 塩尻市立保育所条例の一部を改正する条例

議案第 4号 塩尻市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例

議案第 5号 教育委員会委員の任命について

議案第10号 松塩筑木曽老人福祉施設組合を組織する地方公共団体数の減少及び松塩筑木曽老人福祉施設組合同約の変更について

議案第11号 松塩安筑老人福祉施設組合を組織する地方公共団体数の減少及び松塩安筑老人福祉施設組合同約の変更について

議案第13号 平成22年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

出席委員

委員長	鈴木	明子	君	副委員長	石井	新吾	君
委員	塩原	政治	君	委員	金子	勝寿	君
委員	青柳	充茂	君	委員	中村	努	君
委員	太田	茂実	君	委員	永田	公由	君

欠席委員

なし

説明のために出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

庶務係長 小澤 真由美 君

午前10時00分 開会

委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから3月定例会、福祉教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。本日は委員全員が出席しております。それでは理事者からごあいさつがあればお願いいたします。

理事者あいさつ

副市長 どうもおはようございます。何かと御多用のところ、福祉教育委員会を開催いただきましてありがとうございます。当委員会には、条例案件2件、人事案件1件、事件案件2件、予算案件7件をお願いしてございます。それぞれ担当の課長等から詳細な御説明を申し上げますので、十分御審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。大変簡単でございますけれども、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。きょう、それから月曜日になりますけれども、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは委員会の審査については、委員会付託案件表に沿って進めてまいりたいと思いますので、よろしく慎重御審議のほどお願いいたします。それではきょう審査に入ります前に、2月臨時会におきまして、補正予算の中で、ふれあいの郷田川の修繕工事の関係で提案事項がございましたので、調査の結果について、検討の結果について報告していただきたいと思います。

ふれあいセンター田川の郷修繕工事の検討結果について（報告）

長寿課長 お手元の資料で、ふれあいセンター田川の修繕工事に関します検討結果について御報告をさせていただきます。こちらの工事ですけれども、平成8年度末に竣工いたしましたふれあいセンター田川の郷の外壁ALCのひび割れと屋根漏水に関します検討結果について御報告をするものであります。工事の内容ですが、本館屋根の漏水修理、それから本館の外壁のALCひび割れの修繕、それから本館棟の屋根・外壁の全体の塗装でございます。先般の臨時議会後の経過でございますが、2月2日に建築事業者と現場確認をし、23日、26日と事業者が現地調査をいたしました。3月4日に事業者から報告書を受け取ったということでございます。

検討結果でございますが、まず太田委員さんから御指摘のございました瑕疵担保責任の確認をいたしまして、本物件の契約書の瑕疵担保責任期間は2年間。当時の契約書ですと、故意又は重大な過失の場合は5年間と定められたものでございました。今回の漏水処理に関しましては、建築業者の瑕疵は認められないもの、既に経過した期間からして、瑕疵が認められないものと判断いたしました。その次が、御指摘がありました住宅に関する瑕疵担保責任でございますが、平成11年に消費者保護の観点で、新築住宅に関する瑕疵担保責任につきましては10年間となっているのは、御指摘のとおりです。平成12年4月1日以降の新築住宅に関しましては、この法律の適用がございまして、屋根の対応についての具体的なお話でございますが、屋根鉄板の継ぎ目は折り返しにより接合されておりますが、年数経過に伴いまして、鉄板の膨張、収縮及び合わせ目の凍結膨張などの繰り返しにより、局部的にゆるみが生じまして、強風による巻き込みや、融雪水などにより、集中して水が滞留する部分において、毛細管現象により、稀に少量の雨水が侵入しているという状況でございます。改善方法としましては、雨水が滞留する箇所に塗布防水をかけ、防水性を高める方法としたいものです。写真でありますとおり、右側の写真の下の部分にその加工をしたい、下の部分にその加工をしたいというものです。次のページ、裏へいっていただきまして、外壁についてでございますが、当時のALCの施工方法は、現在のような部材ごとに変位に追従できるものと違いまして、継ぎ目をモルタルで固め、壁全体を一体化させるものでございました。そのため、わずかな建物の変位でも壁面が広くなりますと負担が集中し、構造

体ではないA L C壁に局所的にひび割れが入ったものでございます。改善方法としましては、防水性の維持のために目止めの補修をいたします。次に4番の経年劣化につきましてですが、屋根塗装及び外壁塗装ともに建設から13年を経過し、経過年数相応の劣化をしております。改善方法としましては、寿命を延ばすために全体を再塗装するというものでございます。

今後の日程でございますが、平成22年度のできるだけ早期に工事発注いたしまして、梅雨時期までに工事を終える予定でございます。以上でございます。

委員長 説明がありました、よろしいでしょうか。何か。

太田茂美委員 改めて調査・報告いただいて御苦労さまでございました。ただ、私は思い出すのは、屋根の鉄板については経年劣化ということは当てはまらない。ということは、根本的にやはり設計に問題がある。この写真で見たとおり、屋根の谷が、屋根の谷と言いますが、谷が要するに谷は、例えば川で言うと、ほんの支流ですね。それが今度は川に流れてくるということは、当然これを飲みきれないわけです。しかも、谷というのは勾配が10分の4勾配だったら、その半分なのです、勾配が。ということは水を飲みきれない。風によって、水が逆流してしまう。要するに、谷があって、その谷に水が飲みきれない。そういう結果ではないかなというふうに思いますし、さらに風向きによっては、先ほどお話がありましたように、水が流れずに滞留してしまうことによって雨漏りがする。これは根本的に設計に問題がある。それから管理をどうしていたかということも少し問いたくなるわけですが、管理費も出してあるわけですから、そういった点もあわせてどうなったのか、また疑問な点が残ってくるわけです。

それからA L Cのひび割れですけれども、モルタルで固めてあると言いますが、接合部分はモルタルではなくて、コーキングでしてあるわけですから、弾性であります。弾性というのは、自由に伸びたり縮んだりするわけですね。そういったことによってこのA L Cが割れるということは考えられない。もともと根本的に施工に問題があるというふうに私は考えられるわけです。以上です。

委員長 答弁を。

太田茂美委員 答弁というか、答弁していてもしょうがない。議論していても始まらないわけで、雨漏りは直さなければいけません。瑕疵担保責任については、時効というのは、平成22年3月にまた改正をされて、新しく施行しています。したがって、さらに消費者に対しては、消費者寄りになっていますので、業者に対しては厳しくなっています。そういった点も十分今度は施工主に、市としては施工主になるわけだから、そういった点も十分わきまえて、今後の工事に対応してもらいたいということでもあります。

長寿課長 御指摘のとおり、今後の維持管理につきましては、私どもも十分注意を払ってまいりたいと思います。

委員長 では、よろしくお願いたします。

それでは審査に入りますが、審査に直接関係のないところの皆さんの出入りについては、適宜判断をされて自由に、自由にというか、判断をされて、退出、出席ということをお願いをしたいと思います。

議案第3号 塩尻市立保育所条例の一部を改正する条例

委員長 それでは議案第3号塩尻市立保育所条例の一部を改正する条例を議題といたします。説明をお願いします。

こども課長 それでは議案第3号塩尻市立保育所条例の一部を改正する条例をお願いいたします。議案関係資料のほうで説明をさせていただきますので、8ページをお願いいたします。

初めの提案理由でございますけれども、片丘北部保育園に片丘南部保育園を統合いたしまして、その統合園の名称を塩尻市立片丘保育園とすることに伴い、必要な改正をお願いするものです。

2の改正の概要でございますが、(1)では片丘南部保育園の廃止を、(2)では統合に伴いまして片丘地区1カ所の保育園になりますので、片丘北部保育園を塩尻市立片丘保育園に改めまして、さらに(3)にございますように、児童福祉法の一部改正に伴う用語の整備をさせていただくものでございます。なお、片丘保育園の改称につきましては、各区で検討していただいた結果として、片丘地区の区長会から要望があったものでございますのでお願いしたいと思います。

それでは右側の9ページ、新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。初めに中段以降に掲げました保育園の名称及び位置を規定する第2条の表の改正部分でございますけれども、片丘保育園への改称でございます。それからあわせて廃止する片丘南部保育園の名称及び位置を削除する。そういう改正内容になります。また前後しますけれども、その上の条例の目的を定める第1条、それから次のページの第3条及び第6条、こちらの用語の改正につきましては、ごらんいただきますように、現行の保育の実施を、保育所における保育に改めるものでございます。これは児童福祉法の改正によりまして、家庭的保育事業が新たに創設されました。保育所だけではなくて、保育者の居宅で保育を実施する事業が規定されましたので、これと従来の保育を区別するために、保育所における保育に改正をお願いするものです。

8ページに戻っていただきますが、4の条例の施行ですが、本年4月1日からと、そのようにございますのでよろしく申し上げます。以上です。

委員長 委員の皆さん、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

永田公由委員 これは、南部保育園は後利用はどうなっていますか。

こども課長 統合説明会の中で地区からの意見をいくつかいただいておりますけれども、新年度の中で時間をかけて考えていきたいということで、地区のほうとはお話をさせていただきました。当面、新年度ですけれども、市の防災無線の工事が予定されておまして、その現場事務所と申しますか、資材関係置き場等ですか、そういった使い方を1年間させていただいて、その中で御相談をしていきたいというふうな予定で進めております。

永田公由委員 そうすると、地区からは地区で使いたいと、使いたいというか、地区のほうへ払い下げてほしいというような要望があるわけですか。

こども課長 地区のほうからの声としましては、子供の公園が少ない、ないというような必要もございまして、公園化してほしいという声と、それから面積的にはあれだけの面積ですけれども、地区の人口も減少しているので、分譲もできるのではないかというような御意見とかですね、いろいろ多岐にわたって来ております。土地の、上の建物はなかなかもう再利用が難しい、老朽化がついにきていますので、その土地を使って次の活用を考えるわけですが、土地も一部借地があったりというふうな状況もございまして、そういった部分も整理しながら進めていきたいと考えております。

金子勝寿委員 統合後の駐車場 統合したからといって現状の北部保育園の児童数よりも大きく上回るわけではないと思うのですが、減少していくのは、その辺の対応はどのように考えていますか。

こども課長 今の片丘保育園の駐車場がその保育園に隣接してございますけれども、通常の送迎時の中では、時間割といたしますか、時差登園をお願いする中で、おおむね順調に回っています。ただ行事、入・卒園式はじめ、運動会

等々いろいろ年間ではあるわけですが、そういう時にはどうしても道にあふれるというというような状況もございます。ただ駐車台数から見ますと、市内の保育園の平均より若干上くらいの台数を確保しているものですから、順次拡大できる部分で拡大はする予定ではありますけれども、そういったところではまた保護者の皆さんにも御協力をいただきながら運営していくということになるかと思えます。

金子勝寿委員 片丘保育園はそのような状況で統合後も比較的大丈夫だというお話だったのですが、洗馬保育園は統合後、若干保護者の皆さんから、非常に駐車場が狭いし、かつ、駐車場の前の交差点も朝夕の交通量が多いと。現状J Aさんとかにも協力していただいているようなことも聞きましたが、現状はどういう把握をしているのか、また今後の対応をどう考えているのか、2点。失礼しました、妙義保育園です。

こども課長 妙義保育園はですね、妙義保育園の北側のほうに、農道から入ったところに実は学校敷地に隣接する形で駐車場を設けています。1点問題は、どうしても進入路が狭い。1車線しかとれないというふうな状況でございますので、そこのところネックになっています。駐車スペースにつきましては、片丘保育園並みに面積としてはございます。なので、こここのところ妙義保育園も子供の数がだいぶふえた時期がございましたので、そういう中では若干時差を設けても、道にまで車があふれるというようなこともあったように聞いておりますけれども、ここで子供の数もだいぶ落ち着いてきたような状況もございますので、そういう中では片丘保育園同様に北側に、それから道路の一方通行の申し合わせというようなことで対応したいなというふうに考えております。

中村努委員 この片丘の保育園の統合で、全体の統合計画というのはひと段落したということでしょうか。

こども課長 統合自体はここまでの整備計画の中で位置づけをして、年次的に進めてきております。その位置づけの中では、一応子供の数を目安に置いておりまして、目安としては60人という国のいわゆる設置基準の最低のところを見ています。地区で、小学校と付随した教育施設という位置づけもあるものですから、小学校があって保育園1対1という部分は今後も残していきたいのですけれど、60人を下回る保育園が今後出てくれば、どんな方法で統合するかということを考えたいというふうに思っております。これも整備計画の中で位置づける予定をしておりまして、近くそういった計画を御相談させていただきたいというふうに考えております。

中村努委員 そうすると、いつでしたかね、平成何年かに統合計画が出されましたよね。あの位置づけというのは今どうなっているわけですか。

こども課長 あの時点で出したのは、統合はこの片丘地区の保育園統合までが位置づけられております。それ以降、それ以外の保育園につきましては、一応基本的に改築というふうな、老朽したところもこのような改築というふうな位置づけをしたところでございます。そういう中では、統合部分は、ここから先ほど申し上げた60人を長期的に下回る保育園が予想されれば、新たに統合計画の中に組み込んでいく必要があるのではないかとというふうに考えております。

中村努委員 確認なのですが、以前出されていた統合計画というのはここで一回線が引かれて、新たに計画がつくられていくという理解でいいですか。

こども課長 前回計画をした統合計画については、全て終了したという状態でございます。今後の部分については、また状況を見ながら考えます。

太田茂実委員 園児数は、統合後の予定は、今のところ何人になりますか。

こども課長 新年度の子供の数では、78人が現在予定されております。

太田茂実委員 将来は、聞いたってしょうがない。まあいい。

委員長 よろしいですか。それではお諮りいたします、議案第3号塩尻市立保育所条例の一部を改正する条例について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認めます。全員一致をもちまして、議案第3号は提案どおり可決すべきものと決しました。

議案第4号 塩尻市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例

委員長 それでは次に進みます。議案第4号塩尻市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

福祉課長 それでは議案集の次のページ、5ページ目。あわせて議案関係資料の11ページをごらんいただきたいと思います。説明につきましては、議案関係資料に基づきまして説明をさせていただきます。それでは11ページにあります、塩尻市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例についてお願いいたします。提案理由につきましては、子育て世代の療養にかかる経済的な負担軽減を図るため、福祉医療費給付金の受給資格の種別を見直すことに伴い、必要な改正を行うものです。

概要につきましては、受給資格の種別に小学校就学児童を加え、入院時の食事療養費を給付金の支給対象から除くものです。条例の施行等につきましては、平成22年4月1日から施行するものです。

次の12ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。福祉医療費給付金条例の第4条受給資格の種別及び要件に、3として小学校就学児童を加え、第9条の給付金の支給を決定するにあたり控除するものとして、入院時の食事療養費及び生活療養費を加えたものです。これによりまして、入院時の食事療養費は給付しないということになります。

議案集に戻っていただきますと、そこに附則、3の附則のところに経過措置というのがございます。そこに経過措置としまして、施行日前に受給資格を取得している方、既に母子だとか身障で資格を取得していた方につきましては、9月30日まで入院時の食事療養費が給付されると規定しております。以上ですのでよろしく申し上げます。

委員長 それでは委員の皆さんから質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

中村努委員 一部負担金の300円、500円というところは条例の中には載ってこないのですか。

福祉課長 300円から500円というのは、施行規則のほうで載っております。それは前回9月の時に議会にお諮りしてまいったものです。

中村努委員 第9条のところに、一番下のほうに、給付等に要した費用の額から次に掲げる額を控除した額を給付金として支給すると書いてありますが、その中にその500円、1レセプトあたり500円というのが入ってきてしかるべきだと思うのですが。

福祉課長 その9条の6に、実はここに書いてございます。済みませんが、医療保険又はこの9条の規定に基づく療養給付1回に要する費用の請求のために、保険医療機関または被保険者が作成した診療報酬明細書ごとに別に定める額、というのがありまして、詳細は施行規則のほうに載っております。

中村努委員 臨時会だったか協議会の時に質問したのですが、給食費との関係なのですが、確かに学校給食のほうは欠席の場合は日割り計算でやっていますけれど、保育園の場合は保育料の中に入っていますよね。それはど

うなるのですか。

こども課長 保育園の給食費は、いわゆる予算で全て、主食以外を予算のほうでお願いしてありますので、そこを日割りという考え方は実はないと思います。

中村努委員 そうすると、入院した場合、食事代も実費負担で、保育料の中で保育園の給食費も取られているというような、二重に取られているというような声上がる心配があるのですが、その辺はいかがですか。

こども課長 保育園のお休みにかかわる日割りというお話なのですが、現在の規定の中では、一月全日にわたって、一月の、1カ月全てにわたってお休みになったという場合は、月単位の計算で返納をしているところです。お話のように、長期の入院によっては、1カ月に満たない中でかなり保育料負担だけいただく場合も実は生じております。これは保育料がいわゆる運営費の3分の1を御負担いただいているという建前、それからその額をさらに月額で御負担いただいているというふうなことから、保護者のほうには御理解をいただいているということでございます。ただお話のように、そういったお休みに伴う軽減と言いますが、減額という部分では、少なからぬ努力をいたしています。

中村努委員 多分単価を出して日割り計算というのは難しいと思うのですよ、保育料の場合。そういった声もあるのであれば、また検討をしていただきたいと思います。

委員長 なければ私のほうから質問なのですが、この入院時の食事療養費、生活療養費の給付を子供たちのところということだけではないですね。要するに、この福祉医療費に関して、食事と生活療養費については今回から支給しなくなるという。

福祉課長 おっしゃるそのとおりでございます。全てにおいて支給しないということになります。

委員長 お年寄りであったり、いろいろ入院している方たちの部分についても同じようにするということですね。

福祉課長 はい、そうです。

委員長 ほかに、ないようすでのお諮りいたします。議案第4号塩尻市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について、提案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認めます。全員一致をもちまして、議案第4号は提案どおり可決すべきものと決しました。

議案第5号 教育委員会委員の任命について

委員長 それでは、次に議案第5号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

教育総務課長 それでは議案関係資料13ページをごらんいただきたいと思います。これによって御説明を申し上げます。議案第5号教育委員会委員の任命について。

1といたしまして提案理由でございます。教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

概要でございます。委員5人のうち、村田茂之氏が平成22年6月21日に任期満了となることに伴い、次の者を適任と認め、任命しようとするものでございます。石井貴氏、新任でございます。ページをおめくりいただきまして、略歴書でございます。御住所につきましては、洗馬682番地でございます。生年月日につきましては、昭和11年2月18日。年齢74歳。最終学歴、桔梗ヶ原高等学校。職業については農業。略歴についてでございます。塩尻市

体育指導員、また太田区長、塩尻市区長会長などを歴任いただいている方でございます。よろしく御審議お願いしたいと思います。以上です。

委員長 委員の皆様から御意見。

永田公由委員 村田さんは何期やられているのですか。

教育総務課長 1期でございます。

永田公由委員 1期で退任される理由はどういった理由でしょうか。

教育総務課長 聞き及んでいる部分では、大変お仕事も自営なさってお忙しい、大概私も教育委員会にお見えになる時には、東京からお見えになるとかですね、そういう部分もお聞きしております。

永田公由委員 村田さんが教育委員になられた時にも、一部に少し、議会の中にも、この人で大丈夫かという意見があったことは事実なのですね。そのあと私も小学校の運動会で一度お行き会ったのかな。私も知らないし、向こうも知らないもので、話もしたこともなかったのだけれど。若い方でしたよね、まだ50代で。その方が1期で辞められるということは非常に残念なんだけれども、また今度は石井さん、石井議員のお隣で親戚になるのでね、あまり変なことは言いたくないのだけれども、74歳という歳を考えると、この方も恐らく1期かなというような感じがするのですよね。洗馬からはもう一人女性の教育委員さんも選ばれていて、今までだと大体地区にバランス良く配置をされたような感じがするのですが、あえてこの石井さん、市の区長会長さんまでやられた方で立派な方なのですが、この方を教育委員に選んで、市長の掲げる教育再生に取り組んでいただくということだと思いますけれども、どういった視点からこの方を選任されたのか、その辺についてお願いします。

副市長 年齢的なことは確かにございますけれども、教育委員さんというお立場で幅広く教育行政について御奮闘いただきたいというような思いが、まずあります。石井さんにつきましては、ことに昔から、昔からというか、若い時からスポーツで非常に貢献されておりますし、また区長さん等もやられたり、また市の区長会長等も歴任されておまして、人物的には申し分ないし、今もお元気で御活躍ですので、そういう方にやはり、洗馬からたまたま2人になってしまいますけれども、教育行政について考えていただく適任者ではないかということで推薦させていただきましたのでよろしくをお願いします。

永田公由委員 大体そういう答弁になりますよね。やはりその教育委員会の中へ入られて、学校の校長先生とか先生方といろいろな議論をしながら、学校教育に行く場合、やはり言ってみれば石井さんは全くの教育に関しては素人ですよね。この歳で、例えば1期目というのは恐らく、1期目の半分くらいはもう勉強だと思えるのですよね。教育委員会とはどういうものかとか、教育行政というのはどうなのか、自分たちは委員としてどうやってかわっていかねばいけぬか。やはり2期、3期やられて初めて学校の校長先生たちとかと対等に渡りができると思うのですよね。そういった部分で考えると、少しその年齢的に、もう少し選考のしようがあったのではないかとこのように思うのですよね。

副市長 いろいろの見方があるって当然だと思いますし、そういう面で教育委員さんというお立場で、いろいろなお立場からも御指導いただければと思っております。特に教育委員さん、学校関係が非常に密接になるわけですが、学校だけではなくて社会教育等もございまして、そういう面では幅広く。本当は先生のOBがいかにかですね、極端な話ですが、そうなりますが、皆そういうようなことではまずいので、家庭の人も必要だし。教育行政の法律の改正もございまして、幅広くそういう人材を求めることになっておりますので、そういう点からも

社会教育、社会体育で貢献された方も必要ではないかという視点です。

青柳充茂委員 お話を伺っていると、そういう人材はもっといっぱいいると思うのだよね。なぜ石井さんなのかということについて、もう少し適任者と認められた理由をもう少しこの確に。この人でなければいけないという理由、もう少し的確にほしいというのと、今回の村田さんの前の教育委員をお願いしていた方も確か1期だったのではないかなというふうに記憶がありますが、そうかどうかというものの確認と、1期で変えていくというふうの方針を変更されたのかどうか、そこも確認をしたいですね。石井さんについても1期で終わってしまうのかなという気がするので、そういう基本方針を変えられたのかというような。少し様々、その辺を。

副市長 なぜ石井さんが適任かという。私たちが見て、先ほど申し上げたとおり、適任であるという具合に判断しましたので、それで御判断いただきたい。それから任期が1期がいいか、2期がいいか、3期がいいか、4期がいいかという問題はあります。ただ任期は一応1期4年という具合になっていますので、一応私たちはそういう視点でお願いします。ただ、石井さんが果たして1期で辞められるのか、2期で辞められるのか、それは私が言うことではないと思いますので。別に基本方針で1期、2期、3期というぐあいに決めたわけではなくて、そういうことであります。また、たまたま村田委員さんの前の委員さんも1期で、村田委員さんも1期という状況でございますので、それはルールかと言われますと、別にそこまでルール決めてあるわけではないと思います。

青柳充茂委員 では1期というふうの基本方針を変えたわけではないということを確認させていただきましたので。今回の石井さんについては、私はむしろ健康面での心配をしています。専門のお医者さんなりから診て、そういう詳しい健康診断をされて、この教育委員という大変な激務に耐え得るかどうかというところは確認されているかどうか。非常に心配な面があるのですが、その辺はどうですか。

副市長 お医者さんまで受診して来いとまでは言っていません。だけれども、本人が十分できるということで、一応内諾を得ていますので、そういう面では私どもは御健康で御活躍できるものというぐあいに思っております。

青柳充茂委員 わかりました。

金子勝寿委員 教育委員の皆さんの、何期ごとやっているのか、構成、出身、一覧表なりを何らかの形でいただければと思いますが、資料請求を。

教育総務課長 では、後、用意させていただいて、ここで配付させていただくということでよろしいですか。

金子勝寿委員 関連で。年間どのくらい開催して、どんなことをやっているか、情報公開請求とかすればわかるのですけれど、いまいち、あまり委員会のことに関して議会がいろいろ申し上げることが決まっていけないことは重々承知ですが、若干何回くらいやっているのかといった部分、簡単に教育長から結構です。こういった内容かまでは言いませんが、状況を少し御報告いただければと思います。

教育長 一応、定例教育委員会が月1回ということですので、年12回やっております。その間に特別の案件等あれば、臨時委員会ということで開催をしております。それから、小行事につきましては、年間ざっと10回から、多い時には20回くらい出ていただくことがございます。それから学校の卒業式、入学式の出席でございます。定例教委で協議していただいている内容は、全般に学校運営の問題ですとか、あるいは社会教育、生涯学習全般等々。また定例教育委員会のあとに、協議会によって非公開で、子供の情報が出せないと言いますが、そういうようなものについては定例教育委員会のあと、交流していただいていると。以上です。

金子勝寿委員 教育委員会があって、校長会は校長会でやっていると思うのですが、市内で。校長先生とかと教育

委員という、そういう接点みたいな時間はあるのかどうなのか、別々にやっているのだと思うのですが。

教育長 言い落としましたけれども、学校へ出かけて行って、こんにちには教育委員会というのを、年3回くらいをやっていこうということで実施しております。学校との日程調整の問題もございます。なお、校長会についても月1回、一応市の校長会をやっております。それは私のほう、また事務局のほうで代表して指示ですとか連絡等やって、学校へすぐに行くようにしておりますので、校長会へ私以外の委員が出席するということはまずございませんが、出席することについては、特別出ではいけない、そういうことを規制してあるわけではございませんので、それによって出るとすれば、それは可能だと。

太田茂実委員 私も先ほど永田委員が言われたように、人生経験は長い方で、それから社会教育にも熱意を燃やしたということで認めるところですが、地域のバランスというのをなぜ考えていかないのかなということが一つ。それから何も74歳。歳は74歳でなくても、今はやはり定年退職されて間もない方が結構おられると思うのですよね。もう少し視野を広めて選んでほしかったという気持ちがありますが。一点、今、家族の状況はどのようになられておられるのか、お聞きしたいと思います。

教育総務課長 奥様とお子様とそのお子様と、というような4人の御家族で今、生活しておられます。御本人と、御本人の奥様、それとあと御家族2人と。4人で生活を。

太田茂実委員 4人って。家族構成は、

教育総務課長 お子さんと。子供さんと、子供さんの子供。4人ということです。

太田茂実委員 息子さんの奥さんはいないわけだね。

教育総務課長 それは私ども確認してございません。御本人に確認させていただきますか。

太田茂実委員 教育長、この方で、十分教育委員として、4人の教育委員会の皆さんで自信をもってやっていかれるということで言明をいただければと思うのですけれど。

教育長 人生経験も長いということですし、十分その任に活かしていただける方だというふうに考えております。

委員長 よろしいですか。それではお諮りいたします、議案第5号教育委員会委員の任命については、議会の同意を求めるといふものです。提案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 御異議なしと認めます。全員一致をもちまして、議案第5号教育委員会委員の任命については、提案のとおり同意すべきものと決しました。

議案第10号 松塩筑木曽老人福祉施設組合を組織する地方公共団体数の減少及び松塩筑木曽老人福祉施設組合規約の変更について

委員長 続きまして、議案第10号松塩筑木曽老人福祉施設組合を組織する地方公共団体数の減少及び松塩筑木曽老人福祉施設組合規約の変更についてを議題といたします。

長寿課長 議案関係資料で御説明をいたしますので、資料の27ページをお願いいたします。議案第10号松塩筑木曽老人福祉施設組合を組織する地方公共団体数の減少及び松塩筑木曽老人福祉施設組合規約の変更についてでございます。

1番提案理由でございますが、平成22年3月31日に松本市と波田町が合併することに伴いまして、松塩筑木曽

老人福祉施設組合管理者から協議を求められました、当組合を組織する地方公共団体数の減少及び議案の変更につきまして、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

2番概要でございますが、平成22年3月30日をもちまして、松塩筑木曾老人福祉施設組合から東筑摩郡波田町が脱退をするものでございます。脱退に伴いまして、議員及び理事の定数等につきまして、松塩筑木曾老人福祉施設組合規約を変更するものでございます。内容につきましては、規約の新旧対照表で御説明をしますので、28、29ページをごらんください。第2条で組合を組織する地方公共団体を掲げてございますが、東筑摩郡波田町を削り、第4条で組合の事務所ににつきましては、一たんやめまして塩尻市広丘郷原1683番地1と改め、第5条におきまして、議員の定数及び選挙方法につきましては、波田町1人を削り、議員の定数につきましては25人を24人と改めるものです。次に第7条におきましては、理事の人数11人を9人に改め、別表、市町村負担金について定めました別表でございますが、均等割の区分の負担割合につきまして、東筑摩郡及び木曾郡の各町村並びに安曇野市の負担割合に定めました、経費の10分の3に4分の2を乗じた額を13というところを12に改めるものでございます。

戻っていただきまして、この規約の施行につきましては平成22年3月31日から変更するものでございます。

委員長 委員の皆さんから御質問、御意見等ございますか。よろしいですか。

中村努委員 この負担金の割合の変更の関係ですけれど、塩尻市は全く変わらないということですね。それで松本市も変わらないですね。その分、一番下の東筑摩郡とか、ほかのところかふえるわけですね。波田町が松本市に合併したことによってこういうところがふえるというのはどういうことですか。

長寿課長 こちらにつきましては、先般 組合の規約変更につきまして、構成市町村に定例会などに計算方法といたしまして、説明を組合のほうでしていただいたところでございますが、この事実上の負担金でございますけれども、介護保険制度になりましてから、この組合の運営につきましては介護保険事業の中でございまして、事実上、万が一赤字が生じた場合にこの負担金が生じてくるということでございます。御指摘のとおり、東筑摩郡及び安曇野市についても、若干負担金がふえる、均等割についてはふえるという理屈でございますが、赤字が、組合の規定につきましては非常に良好な運営ということで、特に赤字も生じておりませんので、事実上この負担金については定めがあって、負担金を求めてはいないというのが現状でございます。市町村について各々の議員あるいは理事の皆様がその議論にも参加をしていただいております。

委員長 ではよろしいでしょうか。それでは議案第10号松塩筑木曾老人福祉施設組合を組織する地方公共団体数の減少及び松塩筑木曾老人福祉施設組合規約の変更については、提案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認めます。全員一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第11号 松塩安筑老人福祉施設組合を組織する地方公共団体数の減少及び松塩安筑老人福祉施設組合規約の変更について

委員長 続きまして、議案第11号松塩安筑老人福祉施設組合を組織する地方公共団体数の減少及び松塩安筑老人福祉施設組合規約の変更についてを議題といたします。

福祉課長 それでは議案集の次のページ、またあわせまして、議案関係資料の30、31ページをごらんいただきたいと思います。説明につきましては、議案関係資料に基づいて説明をさせていただきます。議案第11号松塩安筑

老人福祉施設組合を組織する地方公共団体数の減少及び松塩安筑老人福祉施設組合規約の変更について、お願いいたします。

提案理由ですが、松塩安筑老人福祉施設組合では、現在波田町にあります養護老人ホーム、前回の委員会の時に視察していただいておりますが、その温心寮を運営しております。同組合長から、組合を組織する地方公共団体数の減少及び規約の変更について協議を求められておりますので、地方自治法290条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

概要につきましては、平成22年3月30日をもって、松塩安筑老人福祉施設組合から波田町が脱退し、これに伴い議員定数等について組合規約を変更するというものです。規約の施行等につきましては、平成22年3月31日から施行するものです。

31ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思いますけれども、そこに波田町が脱退することによりまして、第2条において波田町を削除します。組合内では町がなくなるものですから、市町村から市村といたしまして、第5条の組合議会の議員定数を9人から8人とするものです。以上でございます。

委員長 委員の皆さん、御質問、御意見等ございますか。よろしいですか。それでは議案第11号松塩安筑老人福祉施設組合を組織する地方公共団体数の減少及び松塩安筑老人福祉施設組合規約の変更については、提案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認めます。議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それではここで休憩を取りたいと思います。5分。11時05分まで。10分間で11時05分までです。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

議案第13号 平成22年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。次に議案第13号で、福祉教育委員会に付託された部分について審査を行います。議案第13号平成22年度塩尻市一般会計予算中、歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費についてを審査いたします。最初に2款総務費の中で、1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費について説明を求めます。

人権推進室長 それでは予算書の110、111ページをごらんいただきたいと思います。14目の人権推進費でございます。主なところだけ申し上げます。まず委員報酬につきましては、人権擁護審議会委員報酬8人分で、2回の会議を予定しております。それから人権推進諸経費でございますけれども、下から2番目の人権擁護委員協議会負

掛金、これにつきましては松本人権擁護委員協議会のほうへ人口掛ける3円分、20万3,000円ほど負担するもの。それと同じく人権擁護委員協議会の塩尻部会のほうへ、現在人権擁護委員さんが10人おりますので、その人数掛ける6,700円、6万7,000円を負担するものでございます。

次に犯罪被害者支援センター負担金13万円でございますけれども、予算説明資料の60ページをごらんいただきたいと思ひます。これは平成22年度から新たにお願ひするものでございますけれども、直接被害にあった後の二次被害に苦しむ被害者、またその家族に対しまして、相談とか病院、司法機関への付き添いなどの支援活動をしております長野犯罪被害者支援センターへ、人口掛ける2円を財政支援をするというものでございます。

ここで、聞きなれない言葉だと思ひますので、犯罪被害者と犯罪被害者支援センターについて少し御説明を申し上げたいと思ひます。まず犯罪被害者ということですが、本人の意思とは無関係に命を奪われるとか、けがをする、また物を盗まれるというふうな、生命とか身体、財産上の被害を受けるわけでございます。そういう被害に遭いますと、こうした直接的な被害だけでなく、被害後に生ずる様々な問題、二次被害と言っておりますけれども、こういうものに苦しめられることがあります。二次被害というものはどういうものかと言いますと、事件に遭ったことによる精神的ショックとか身体の不調、医療費の負担とか、失職・転職などによる経済的困窮、それとか捜査とか裁判の過程における精神的・時間的負担、それから周囲の人々の無責任なうわさ話、マスコミの過激な取材、報道によるストレス、不快感、こういうものがあるわけでございます。こういうものを総称して犯罪被害者と言っているわけでございます。それで犯罪被害者支援センターでございますけれども、平成11年6月に長野県警察本部の呼びかけを受けまして、ボランティア活動ということで開始しておりますけれども、主な活動でございますけれども、まず犯罪被害者に対しまして、電話相談と面接相談、それから直接的な支援といたしまして、病院での診察、治療とか、司法機関へ行く際の付き添い、裁判所の傍聴に行く際の付き添い、それから市町村役場の諸手続きでのお手伝いというようなことをしているわけでございます。活動実績につきましては、平成20年度は電話相談が170件、面接相談が39件、直接的な支援が29件。直接的な支援というのは、先ほどの裁判所とか弁護士とかの付き添いということでございます。それから相談所につきましては長野、中信地区は県の南安曇庁舎の3階でございます。それとあと飯田に相談所を設けてございます。それから19市の支援状況でございますけれども、今年度平成21年度現在14の市が支援をしている状況です。ほとんどの市が平成21年度から支援をしております、未支援は今5つの市ということになっております。以上でございますのでよろしくお願ひいたします。

総務課長 それでは市民交流センター費ですが、説明資料の45ページ、それから予算書の112、113をお願ひいたします。総務費中16目の市民交流センター費につきましては、1つ目の丸、職員給与費ですが、こちらにつきましては交流センターの総務課及び市民活動支援課職員の給与費6,900万円となっております。

続きまして2番目の丸、市民交流センター開設計画推進事業費ですが、昨年度からありますセンター開設に向けての初期費用ということで予算計上させていただいております。今年は7月末オープンを予定しておりますので、数カ月分ということになりますが、その主なものとして、黒ぼつの6つ目、消耗品費で600万円を計上してございますが、最後に入れる什器類まで等々、それから清掃用具、資源物の分別箱等々、事務費等々、商工課等の部分も含めまして、市全体の消耗品費を計上してございます。それからさらにそこから4つ下がりまして、開館イベント委託料ということで180万円ですが、式典の諸費用、それから、式典から始まりまして約1カ月間を、土日中心になりますが、各種イベントを開催して交流センターの周知、施設を見ていただいて、のちの利用につなげたいとい

うことを考えておりました、そのイベントのための諸費用を盛らせていただいております。

続きまして、次の丸ですが、市民交流センター管理諸経費ということで、センターを開設して以降のセンターの施設管理費ということになります。9,714万9,000円。主なもので申しますと、黒ぼつの3つ目、印刷製本費につきましては、センターの利用案内、それから複写式の利用申請書等の印刷費でございます。それから下から2番目の施設管理委託料4,310万円ですが、これにつきましては市の部分の管理委託ということで、清掃管理、空気清浄機、貯水槽等の衛生管理、機械設備等々の運転保守業務、建物全体の点検業務、それからセキュリティ関係の保安業務等々、盛らせていただいております。最後の駐車場整備業務委託料ですが、西側と北側に平面駐車場を予定しておりますが、無断駐車等があってはいけませんし、券を券発する形でシルバーのほうに委託する形で管理をしていきたいと考えておりますので、そのための委託料でございます。めくっていただきまして、1番上に駐車場使用料というものが出てまいります。666万8,000円。これにつきましては、市営大門駐車場を利用者が使っていただくこととなりますが、その負担分を商工課と協議いたしまして、商工課よりいただいた金額を計上してございます。それからその費用の最後のところに、施設管理分担金ということで4,253万円計上してございますが、こちらにつきましては、建物、えんぱーく全体の管理組合が立ち上がる予定であります。共用部分等の管理、その他をこちらでしていくこととなりますが、こちらへの分担金ということになります。ですので、先ほど言いました市の部分の警備やら清掃やら衛生管理等々は市のほうで委託をしまして支払いますが、共用部分については管理組合のほうが発注している、私どもはそこへ分担金という形をとりますので、その費用を載せさせていただいております。それから市の部分で使う電気料、上下水道料も、逐一全部にメーター等々ついていないわけではないので、一括して向こうで分けて請求を組合のほうから市のほうへ来るということで、支払先がやはり組合になりますので、市のほうで分担金という形で占用部分それから共用部分、上下水道料の占用部分と共用部分、それぞれこちらのほうへ計上という形をとらせていただいております。

続きまして最後の丸になりますが、市民交流センター交流企画事業費ということで、こちらは管理費に対するソフト事業のものになりますが、2億1,479万9,000円。最初にあります運営協議会委員報酬というのは、この市民交流センターの運営をどのようにということで、諮っていく体制をとろうとしておりますので、その委員の報酬でございます。1つ飛びまして、ひとり親家庭等の在宅就業支援事業運営会議委員報酬というものが出てまいります。そのあとにもまた出てまいる、ひとり親家庭のとありますが、この関係につきまして、別紙で今休憩中に資料を配らせていただきました。それで、説明につきましては本会議のほうで、何度も質問を受ける形で答弁しておりますが、その内容、一応文字にしたほうがわかりやすいかなということで出させていただいております。内容につきましては本会議での答弁内容と変わりませんが、そこにありますとおり、事業につきましては平成22、23年の2カ年事業で、厚生労働省の所管事業として10分の10、100%の補助事業ということで行われます。2年間で3億1,900万円余ということになっております。事業目的はこちらにあるとおりです。対象者としましては、共同項になりますが、題名のとおりひとり親ということが第一義的な対象者ということになります。これは必須ということになっておりますので、募集の際もまずここへ、この皆さんを募集するということになるかと思っております。一応対象者を2年間で120人という枠で考えておりますので、埋まらない場合は順次障害者、高齢者の皆さんのほうへ対象を広げていくという形で募集をしていくような状況になっております。事業内容につきましては、うら面は厚生労働省から来ました全体の流れですが、細かな説明ですので、実際に言いますと、この事業そのものがIT事業を中心にした在

宅就業を、ひとり親等の就業の機会に恵まれない皆さんに機会が与えられるように市町村で手当をしていきなさいということが主旨になっておりますので、その就業先をどこかが開拓しなければならないという、業務の開拓というのでも一つ柱でございます。その業務に就くための参加者の能力開発、これは研修等を通じての開発をしていくことが2つ目。そして全体のマネジメントということ。それからさらに付帯事業等がついておりますが、これを全体をもって一括して行いなさいというのが、本事業の組み立てになっております。本会議のほうとダブリますが、説明させていただきました。

ということで予算書のほうに戻りますが、最初のほうの運営会議委員報酬28万2,000円につきましては、一応委託を全体的には考えておりますが、市のほうでそれを適正な事業として進んでいるかという意味での運営会議というものを、市のほうで設置して管理していきたいというふうに考えておまして、その委員報酬でございます。それから2番目の手当支給等審査員報酬というものが22万2,000円を盛り込んでございますが、これにつきましては、先ほどの参加者に対しまして、訓練中収入がなくなりますので、それに対する手当が支給されます。それが適正に支払われているかという審査を行うことになっておりますので、その審査員さんへの報酬ということになっております。この2項目も全て補助金対応となっております。以降、賃金、謝礼、旅費、消耗品、印刷製本費、電話料等々、直接通常経費でございます。一応いろいろな計算をしながら計上させていただいておりますが、次年度以降、精査していきたいと思っております。

内容説明が必要なものだけに限らせていただきますが、下から黒ぼつの8番目。8番目にIT講座運営事業等委託料740万円というものがございます。これにつきましては、IT部分があるのですが、こちらでの研修費ということで、中身的には情報プラザで今やっております入門編に近い部分をこちらでもってきて、情報プラザのほうは、より玄人向けのものにしていくということで、色分けをしていこうということになっておりますのでその費用。それから交流センター全体で各所に利用者さんが使えるパソコンがございまして、こちらへの利用に関するサポートの費用。こちらを一応委託料ということで盛らせていただいております。

次の地域情報ネットワーク構築事業委託料。市民提案も以前いただいておりますが、その中のこれは一つございまして、ホームページやブログ、二次元コード等を使った情報発信がいろいろな形になっておりますが、それを統合した形での新しい仕組みを作っていく必要がありはしないかという提案を受けまして、交流センターは情報発信の場だということをうたい文句にしておりますので、その一環として少ないですが計上してあります。

次の映像作成委託料、これも市民提案の中であったものなのですが、えんぱーくの記録をDVDにあげていったらということでの提案ございまして、これについては試作仕様ということでの販売も考えていったらいいかなというふうに考えております。1つ飛びまして、ひとり親家庭等の在宅就業支援事業委託料につきましては、今説明したとおりでございます。

次の青少年健全育成事業委託料というのが45万円計上してございますが、これは、名称はこういう名称なのですが、中身はえんぱーく物語という事業を例年、交流センターのPRということでやっておりますが、その事業と考えております。ただ、いろいろな財源を確保したいという中で、今年度は自治総合センターのコミュニティ助成事業を申請をしてみました。それで青少年健全育成助成事業という部門でやりまして、交流センターはなかなか青少年部門が弱いではないかという市民の声があるものですから、今回はこういう部門でえんぱーく物語をやってみようかという試みを一応考えておまして、予算上はその委託料を計上したという中身になっております。以上でございます。

よろしく申し上げます。

市民活動支援課長 続きまして、予算書115ページの下側になりますけれども、市民交流センター費協働のまちづくり推進事業について御説明をさせていただきたいと思っております。予算説明資料でいきますと46ページになりますので、ごらんいただきたいと思っております。主なものについて御説明申し上げます。ページ1枚めくっていただきまして、予算書117ページ黒ぼつ上から13番目、市民活動支援業務委託料150万円ですけれども、こちらにつきましては市内の市民交流活動団体に、行政と市民、あるいは市民と市民の協働を推進するためのコーディネートをお願いするという委託料の中身になっております。そのほかにも市民活動団体の相談業務、あるいは市内で活動している団体の情報を一元化していくという形の委託をお願いしていく予定になっております。

下にまいりまして、下から2つ目、協働のまちづくり提案公募事業補助金につきましては、これは例年のとおりですけれども、市民あるいは企業の皆さんから協働のまちづくり基金に寄附をいただいた基金を活用させていただきまして、市民の幸せにつながる公益性のある事業に対して、上限20万円をもって助成する事業であります。今年度、また200万円を基金から拠出し、一般会計のほうへ繰り入れまして予算化をしているところでございます。

最後、一番下ですけれども、(仮称)市民で活かそうえんぱーく実行委員会負担金100万円ですけれども、こちらにつきましては、市民交流センターえんぱーくが目指す市民の意欲と活動を応援するための協働事業として、市民団体あるいは市民、あるいは企業の皆さんから実行委員会を募りまして、まず市民交流センターを活用していただき、多くの市民に知っていただく機会を提供するとともに、市民の交流を促進して、愛着のある新しい公共施設を目指すということで、実行委員会を立ち上げまして、そちらの実行委員会に負担金として100万円を出すものでございます。以上です。

委員長 説明を受けましたので、委員の皆さんから質問、御意見等お願いいたします。

金子勝寿委員 117ページの先ほど御説明いただいた市民交流センター企画事業の中で、下から2つ目ですか、協働のまちづくり提案公募事業補助金。これ具体的に基金を取り崩してまでということになると、それなりに目的が非常に強い、ここ導入しなければいけなかった政策という、その辺の根拠、背景、またどういった事業に対して主に支出をして、効果をどういうふうに狙っていくのか。さらにそれを誰が評価するのか。一般的な質問で恐縮ですが、その辺もう一度詳しく説明願いたいと思っております。

市民活動支援課長 協働のまちづくり基金につきましては、平成19年度条例施行しておりまして、塩尻市が協働のまちづくりを推進していくために、市民の皆さんあるいは企業の皆さんから、協働のまちづくりに活用してほしいということで寄附金を募っての基金を創設してあります。その目的が、市民の公益的な活動に対して助成をしていくという目的で寄附された基金でございますので、それを活用するために協働のまちづくり提案公募事業というものをしております。それについて目的としましては、先ほど申し上げたとおりですけれども、市民の幸せにつながる公益性のある事業ということで、上限20万円です。これは塩尻市始まって以来ですけれども、協働のまちづくり推進委員の皆さんに選考委員になっていただきまして、公開選考会を開催して、プレゼンテーションをしていただきまして、そこで採択されたものを市長のほうにあげていただくと。それをもってうちのほうで検討させていただいて、助成金の金額を決定していくという形になっております。

なお、活動内容につきましては多岐にわたっておりまして、平成17年度からホームページ等で全て公開しておりますけれども、例えば広報等でもこういう形で市民の皆さんに目的、事業の内容等も広報して周知をしているとこ

るですけれども、福祉、子育て、あるいはIT、地域おこし、それぞれのテーマの活動団体が提案をいただきまして、自分たちで企画、運営、実施している事業という形になっております。3月ですけれども、毎年公開での報告会も実施しておりまして、広報等でも御案内を出しているところですが、今年は3月23日の夕方行いますので、もしお時間よろしければ議員の皆さんもぜひ御出席いただいて、市民活動について御理解をいただければというふうに思っておりますので、お願いいたします。以上です。

金子勝寿委員 多分県でも同じ、同じという解釈は良くないかもしれないが、いろいろ補助金がある中で、あえて市でやらなければいけない、寄附ということだったのですが、その辺の差別化とかはどういうふうに考えていますか。

市民活動支援課長 県のほうは、ちょうど今、県の元気づくり支援金というのを、地域発の元気づくり支援金というのを、団体、行政から提案をしたのを、県のほうでは予算化をしまして、それを今ちょうどヒアリングが入っている段階だと思います。うちのほうとしましては、県のほうは上限がすごく大きい、高いものですから、うちは先ほど申し上げましたとおり、上限20万円という金額的には些少なもので、まずはじめの一歩を出していただくということで、実績としましては、例えば平成20年度、平成19年度にうちのほうで提案を出していただいた団体が、翌年度に県の元気づくり支援金のほうで20万円の助成金をいただいたという経過もありますし、その他の団体でもうちのほうをステップにして次に県の元気づくり支援金のほうにトライしていくというような形もありますので、そういう部分では関連の助成金ではありますが、市あるいは県、あるいは民間財団さんもいろいろな形で助成事業しておりますので、そういうところで市内の公益を担う団体を育成していくというサポートをしているところです。以上です。

永田公由委員 このひとり親家庭の在宅就業支援事業というのですけれど、これは言ってみれば、120人の、いわゆる今までで言えば内職を世話するというような感じだと思うのですよね。振興公社が実施団体ということは、振興公社が中心になって、いわゆる仕事を先を見つけてやると、こういう理解でいいわけですか。

総務課長 そのとおりです。

永田公由委員 今、民間は景気が悪くて、非常に仕事がなく、正規の人でさえリストラされるような状況の中でということになると、おのずと仕事自体、官公庁、聞こえはいいけれど、市役所の仕事を切り売りするような形態になるような気がするのですけれども、当然この文章を読むと、それも含めてやりなさいということが厚労省の方針みたいですが、そうすると現在市役所で臨時なり嘱託なりで働いている方の仕事を奪うような懸念というのはないわけですか。

総務課長 厚労省のほうの説明で、確かに心配する部分なのですが、私どもも、現在の業務を食うことはしてはいいけない、ということは一応書いておりますので、あくまで業務を開発するのだということにはなっております。

永田公由委員 難しいね。なかなか今、こういう時期で、塩尻市で120人からの仕事を見つけてやるということは並大抵なことではない。国でやれと言えば、それは補助率も10分の10でやらざるを得ないと思うけれども、これを振興公社に任せるという理由はどういうことですか。市で、担当課でやらなくて、振興公社のほうへ任せてしまうということは。

総務課長 今回の業務がなぜ振興公社かという部分を含めてですが、ひとり親あるいは障害者等々の個人情報の取り扱いが非常に大きいものですから、公的機関をまず前提に考えていきたいということがまず私どものモットーなのですが、厚労省のほうからの委託先の団体想定としまして、NPO法人や第三セクター法人等への委託ということ

をまず第一の例に挙げていまして、自治体が可能と判断すれば民間も可能という言い方で、前提はやはり塩尻市で言えば塩尻市振興公社のような団体までが可能な範囲であろうということになっております。事実そうだろうというふうに思っております。それで塩尻市の振興公社につきましては、当然地域の活性化、塩尻市民のためということを明確にうたっている団体ですので、その事業の時に行っていただくのは当たり前なのですが、塩尻市の特徴としてIT関連に非常に強いというのが塩尻市の振興公社の実情でして、現在情報プラザを拠点の一つにして、市内の商工関連の企業とかIT関連企業とのパイプをつくっておりますし、大学、高専等と事業を進めております。そういう強力なネットワークを持っているという特性がまさにあったものですから、塩尻市振興公社がこういうものだけけれど、塩尻市としてこの事業の立ち上げということはいかがなものでしょうかという協議を国としたところ、こういう組み立てならばいいではないか。というところで採択されたということになっております。少し言い方を変えれば、塩尻市の振興公社がなければ、多分塩尻市は手を挙げられなかったかなというところまで考えております。

永田公由委員 これは一応2年の期間しか国からの補助がなくて、そのあとは市で当然面倒を見ていくかなという気はするのですが、その辺はまだこれから始まる事業だから、具体的に3年目からということについての取り組みは考えておられますか。

総務課長 うちも、先ほども一番委員さんが心配していただいている、どんな業務がこれから発生してくるかということもまだ具体的ではございませんので、3年目の問題というのはまさに一番心配するところなのですが、決定しているという意味では、2年間で補助金が打ち切られます。それを市が肩代わりして事業継続をするということは基本的にはしないという考え方でおりますので、手当とかそういうものを盛り込んで、市が事業をそのまま2年も3年も4年も続けていくということはないというふうに考えています。逆に言えば、2年で業務開拓をやる範囲でやり、それからその間に研修のスキルはできあがりますので、手当は出さないにしてもその研修スキルを使っただけの何らかのスキルアップ等を組むような講座の設定とか、そういうことは3年以降の事業としては存続できるかなということは考えておりますが、すぐまだこれ以降は具体的な話になっておりませんので。

永田公由委員 そうすると、言ってみれば、2年間は面倒見るけれども、3年目以降の仕事を取るかということについては個人の責任でやってほしいと、こういうことですか。

総務課長 仕事のマネジメント部分は公社のほうで引き続きやっていけたらいいというふうに考えておりますが。

中村努委員 関連しますが、今回の1億8,000万円の予算は、別紙の、裏の(1)(2)(3)とありますが、この(2)の事業ということでよろしいですか。

総務課長 全てです。1番、2番、3番、それから付帯事業というところまで一応考えておりますので、右下の丸ですね、付帯事業。そこまで含めた一切合財を含めての事業費というふうに見ていただきたいと思います。

中村努委員 2番はわかりやすいのですが、1番と3番の業務というのは振興公社がやるわけですが、実際に振興公社の職員がやるのか、振興公社がどこかへそういった仕事を出すのかと、その辺は。

総務課長 今の振興公社の職員ではこの事業はできませんので、一つには職員を専属で雇うということになりますので、もう少し具体的に言いますと業務の開拓、これは産業関係のことに通じている方でないと、ただいけばいいという方ではありませんので、やはりそれなりの知識を持った方、あるいは全体のマネジメントをする方というのやはり、マネジメント能力のある方であれば、ただの書類整理でやっているわけにはいきませんので、そういう方を雇っていくということで、全体にわたる人件費がございますし、あと金額で言えば機器購入とかそういう部分もまか

なっていけるものですから、そんなところにも費用を使うということです。

中村努委員 そうすると、そういった方の人選と言いますか、交渉というのは始まっているのか。それと2年間という限定したところでそういう人がいるわけですか。

総務課長 この話が出て、まだ間もないのですけど、具体的にこの人をという話では私まだ聞いておりません。ただ、打ち合わせを何度かやってきておりますので、そういう中で腹づもりをしている方はいるのかもかもしれませんが、申し訳ありませんが、まだだというふうに思っております。

それから済みません。先ほど御質問の中に、ほかへ出すこともあるのかという御質問があって、私 もらしましたが、再委託は認められておりますので。要するにこの事業そのものが非常に多岐にわたる事業で、元々市がこの事業をできないということ自体、市の状況を御理解いただければあれだと思いますけど、福祉部門あり、IT部門あり、商工部門あり、子育ての部分があり、どこがやってもいいではないかというような問題ではなくて、またがっておりますので、逆にどこが受けても、どこかに弱点がある。塩尻市の問題ではなくて、どこの都道府県、市町村が受けるにも。ですから、この部分については再委託可ということになっております。

青柳充茂委員 この事業費は、2年で3億1,900万円余というふうになっているのではないの。1年目は、例えば委託料だけでも1億8,000万円、2年目と金額がずいぶん違うみたいなのだけれど、この中身というか、その減った分というのはどこかで一般財源で、補助金ではなくてまかなわなければいけないようなものが出てくるのかとか、少しその辺を説明していただけますか。

総務課長 済みません。とりあえずの話で申し訳ありませんけど、1年目にパソコン関係の機器の整備をします。要するに、参加してくださる方の研修を行います。そのための環境整備を行いますので、機器の購入あるいはサーバの使用料、そういうところの費用が1年目に大きくかかるということで、残りの人件費とか、参加者への手当とか、それは平準化されておりますので、同じです。差額を市から出すとか、そういうことは一切ありません。

青柳充茂委員 2年目もないということですか。

総務課長 はい。

塩原政治委員 これ、実際には60人ということだよな、2年だから。それで第1次対象者、2次対象者、3次対象者と、これは基本的には60人は第1次の候補から選んで、そして空きがあった場合に次の第2にいくわけですか。それともこの中から60人を選択するわけですか。

総務課長 1次、2次、3次の順で募集をします。先ほど申しましたとおり、ひとり親家庭の支援が一番のメインになりますので、この部分については必須項目に実はなっておりますので、ひとり親家庭の方が逆に出ないと、次が発生しにくいという組み立てになっております。

塩原政治委員 そういう1次だけでもかなりの数になりますよね。その中から60人の選抜はくじか何かでやるわけですか。

総務課長 その表にありますとおり、手当支給者が470というような数になっておりますけど、想像の域ですけど、60という数は相当、多分これに対する60という数は相当な数で、多分1次の皆さんだけで60を超えるとということはないのではないかなというのが私の見通しです。もし、それで満たしてしまえば、それはそれで全然問題ないわけですが、一つは受けて本当に大丈夫かという、厳しい言い方ですが、そういう資格審査も行うことになっておりますので、そんなことも兼ねながら、単純にくじ引きでとかそういう形ではなくて、やっていくことになるうか

と思っております。

金子勝寿委員 2点お願いします。まず対象者は仕事を持っていないひとり親の方だと思うのですが、1次です、1次対象者。ハローワークの給付金とか、いわゆる雇用保険との関係はまずどうなっているのか。制度上、いわゆる雇用保険機構とかと、この事業との、いわゆる例えば雇用保険機構が認めるような対象事業として失業保険を給付成立している、早めにもらえるような対象の事業として認定されるような部分の事業なのかどうか。もう一点、例えばひとり親の方が子供さんを連れてきた場合に、預かっていただく、研修を受けている間のケアはどういうふうなことを考えているのか。2点お願いします。

総務課長 ひとり親家庭なのですが、仕事はしていただいている前提です。もちろんいろいろな仕事がありますので、パートさんから。ただひとり親家庭さんの、県の資料にもありましたとおり、非常に正規職員の就業率は悪いので、パートさん中心になるかと思えますし、場合によっては昼間でない仕事とか、いろいろな方がありますが、研修は在宅で行えるような環境を整えますので、できる時間に規定の時間数、プログラムをこなしていただくと。この辺が在宅の良さでもありますし、ゆくゆく在宅就業が可能になった場合に、自分の空いている時間でその仕事にすりかわっていけばよいことですので、そのような組み立てであると。ただし、今例えば毎日実は仕事をしているのだけれど、うち2日を研修に充てたいのだと、この仕事にですね。そうするとやはり収入が減るわけです。そのカバーとして手当を支給していくと、こういう仕掛けになっております。

済みません。託児は、今回の付常事業の中で、やっていいメニューの中にありますので、当然そういう皆さんがいることを想定しておりますので、託児環境は何らかで形を整えていきたいというふうに思っております。

金子勝寿委員 最初の質問をもう一度繰り返しになるが、雇用保険機構なりハローワークなりの部分とも、設定している事業とこの事業が関連があるのかどうか。失業者向けに、例えばいろいろな今、職業訓練事業というのが沢山あるのですが、その事業は認定されると雇用保険機構からお金が来て、いわゆる雇用保険の部分から再就職への支援で、その代わりにそういう訓練費を雇用保険機構がみるという仕組みがあるのですが、この事業はそれに対象になるのかならないのかといった視点でどういう助成なのか。

総務課長 その事業の対象になっていないと思います。

太田茂実委員 一番最初の人権推進費ですけど、これは犯罪被害者支援センターについては、いつどこで起きるかわかりませんが、そういう事件が起きるかわかりませんが、本市の場合、もし起こった場合には市の対応はどのような調整になるのでしょうか。

人権推進室長 本市で起きた場合に、こういう支援ではなくて、例えば家を放火されてしまって住む家がないというような場合には、市営住宅を優先的に入居していただくとか、旦那さんを殺されてしまって母子になってしまったとかというような場合には児童扶養手当、そういうような支援は塩尻市で今の現状のいろいろな助成の中でできると思います。やはりこういう相談業務につきましては、専門的なことになってきますので、19市の中でもそういう話し合いがあったのですけれども、やはり専門的なところにこういうことはお任せしたほうがいいのではないかなというふうなことになってきますので、塩尻市といたしましても、犯罪被害者支援センターの設置目的それから事業内容を精査するなかで、支援をしていきたいと思っております。

太田茂実委員 そういう事件があってもいけないけれども、あった場合にはやはりセンターとかいろいろあるけれども、市として即対応をしてやらないと、いろいろな精神面だとか、もちろん能力面でもそうですね、そうい

った場合には、センターで対応していることはわかるけれども、それまでの過程がどうなるのかということを知りたい。

人権推進室長 全然市もやらないというわけではなくて、相談があれば、こういう相談窓口がありますというようなことで、適切にそういう窓口のほうへ御案内をしております。

太田茂実委員 だからそういう窓口をつけないければ、そういう窓口を設けて。

人権推進室長 法テラスというものがあるのですけれども、そういうところとか、あと法務局、それから市のほうに弁護士さんがおりますので、法律相談、そういう方々とか、職員だけでできるようなものは担当課のほうにお願いしたい。DVの関係につきましては福祉課のほうに相談員がおりますので、そういうところへも御案内したいと思っております。

委員長 よろしいですか。

太田茂実委員 そういうところでやると。

副市長 今の御質問ですけれども、そういう事件とかそういうものがあれば、警察のほうと相談しながら、ケアは例えば福祉関係とかそれぞれの分野で対応できると思います。ただ専門的なそういう精神的なケアとか、どういう場合が専門的な事項かどうかということになりますと、やはりこういう支援センターを通してやったほうがいいのではないかと、市がやらないということではなくて、一時的には多分市が窓口になると思いますので、福祉関係になると思いますけれども、その中で相談の中で、こういう支援センターの専門的な指導を仰ぎたいということで関連していきたいと、そういうことだと思います。

太田茂実委員 センターを設置して、できればいいのだけれども、具体的に言った場合には即本市の窓口はどこかです。それがわかれば別に問題ないと思う。それは福祉だとかいろいろ問題があるけれども、それは自分で選択するのではなくて、相談窓口があった場合には、それはそこへ行きなさいというようなことを指導してやらなければいけない。そういう場合にはどうするかということを知っている、具体的に。

人権推進室長 一応警察のほうから大抵はこういう相談があったからということで、こちらのほうへ問い合わせがあるのですけれども、一応人権推進室のほうへ大抵はきます。そこで先ほど申し上げましたけれど、福祉課のほうが良ければそちらのほうへ行っていただいたり、手に負えないというと、弁護士とかを御紹介したりというようなことをやっております。

太田茂実委員 わかりました。

中村努委員 市民交流センターの関係ですが、市街地のほうで聞けばいいかもしれませんが、市以外の権利者の権利床でまだ埋まってないところがあったと思いますが、その辺の進捗状況はどうでしょう。

市民交流センター長 詳しい内容まで聞いていないのですが、当初の権利変換計画でやった部分につきましては、特別委員会の中でお話した部分もございますので、それにつきましては今のところ順調に進んでおります。ただ、1階のショップの関係につきましては、まだ継続で検討を進めている段階ということで聞いております。

中村努委員 もうオープン間近で、いろいろなオープニングのイベントのいろいろなものが、印刷物ができていると思うのですけれど、オープンまでにそこは間に合うのですか。

市民交流センター長 直接私のほうでないものですから、正確な御答弁になるかどうかあれなのですが、再開発組合を含めて入居予定者の会議というのがございまして、その中ではそういう話で進んでいるという段階まではお聞き

しているのですが、当然オープン7月末ということでご予定しておりますので、そこら辺は十分承知をいただいて進めていただいていると、こんな理解をしております。

中村努委員 オープン時にどういう風景になるかということは大事なことだと思いますので、組合に任せっぱなしではなくて、しっかり市が情報提供をしっかりできるようにお願いしたいと思います。

永田公由委員 交流センターの関係ですけれど、これを見ると、職員も結構な数に図書館とあわせると、臨時まで入れると結構な数になりますけれども、いろいろなえんぱーくらぶだとか、いろんなサポートの皆さんが張り切ってやってらっしゃいます。当然できると、ボランティア活動というような形で中へ入っているいろいろなやりたいという人もいると思うのですよ。そのすみわけをうまくしていかないと、一般の人から見るとボランティア活動している人も市の職員も、皆一緒に見えるから、そういったすみわけとかそういった部分についてどんなふうになっているか。

総務課長 一つはえんぱーくらぶですが、具体的には、この皆さんは、建物のないうちから、2年も前からいろいろと今現在もやっています。その問題をどうするかということをお自身たちの問題としてもありまして、自分たちのマークと言いますか、えんぱーくらぶの会員なのだということで、名札とか腕章とか、自分たちが何がいいかなというふうなことで考えていただいて、おおよそ固まったということなのですが、そんなことでやっているのが一つと。それから、どこでもかきこでもという形には多分なりませんので、その中の例えば図書館の中の本の返却と、館の全体の案内と、とかという、テーマがやはりはっきり、だんだんとしてきて、活動の場というのが目に見えている形になってくるのかなというような状況でございます。

永田公由委員 有償。例えばよそへ視察なんかに行くと、交通費相当、1日1,000円とか1,500円というような支給されている施設もあるのですよね。これについて交流センターはその点はどういう形に。

市民活動支援課長 現在えんぱーくらぶは個人が81人、団体16団体登録されて活動しています。ここで館内、先ほど話がありましたような館内ガイドも志すという方々もおられますので、その学習会も始まります。もう1点、接遇研修も自分たちで来たお客様がやはり職員とボランティアで、ボランティアの対応が悪いだけでも今度はリピートに入ってもらえないのではないかという危機感がありまして、自分たちで接遇研修も行う。4月5日ですけれども、やっていくということで活動をしています。その中で実際建物ができてから、ボランティア活動が、いつもボランティアに関しては有償ボランティアなのか無償なのかというのは議論になるところなのですが、その中身に応じて今後検討をしていくという形になっていくかと思えます。これは市民と行政の協働で市民交流センターが協働による運営を目指していますので、その協働のあり方自体が今後開館した後は問われていくと思えますので、そこをお互いに良いパートナーとして、話し合いをする中で決定していくという形になるかと思えます。以上です。

永田公由委員 そうすると、この予算の中にはいわゆるその費用というのはまだ含まれていないということですか。

市民活動支援課長 今現在は、えんぱーくらぶは無償での活動をしておりまして、今えんぱーくらぶとしての規約を検討しています。それですので、今現在いろいろな活動をしていただいていますけれども、それについては無償で活動していただいているという状況です。

永田公由委員 何人になるかわからないのだけど、その人たちのいわゆる休憩したりとか、飲食をしたりとか、休むスペースというのはあるわけですか。とってあるわけですか。

総務課長 2階の一角にフリーコミュニティスペースということで、えんぱーくらぶの皆さんのたまり場という位置づけではなくて、ほかの皆さんがもちろん来ても構わないのですが、基本そちらのほうに貸しロッカーとか、そう

というようなもの、団体でも個人でも使えるようなものも備えて、くつろげるようにしてございます。会議等もできるように。

太田茂実委員 イベントは、開館イベントですね。どんな内容でしょうか。教えてください。

総務課長 何度も聞かれてしまうのですが、実は開館日がいつかというところがまだ確定させられない状態が続いておりまして、何日に講演をお願いしたい、何ををお願いしたいという、日程がまだ実は組めずにあります。けれど、ここの約4週間にわたって土日中心に図書館であったり、市民活動であったり、お話し会であったり、何であったりというようないろいろな切り口で、人を呼んでいただいたり、あるいは市民の皆さんの活動の場を提供したいということで、いくつかのイベントをそこへ入れることをしていきたいと。それから8月いっぱい今の日程で考えていますけど、お試しえんぱーくということで市民の皆さんには無料開放という形で使用していただくようなことを考えておりますので、その中でまた市民の皆さんの活動もあるかもしれませんし、私どももその中でツアーを組んで中を案内して回るというようなことは積極的に行って、施設の周知期間というような位置づけで取り組んでいきたいというふうに考えております。

委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。ありませんか。それでは2款に関しては説明を受けて先へ進むということではよろしいでしょうか。それではちょうどお昼になりましたので、午後1時5分から再開したいと思います。

午後0時00分 休憩

午後1時07分 再開

委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。続いて3款民生費に関して審査を行いたいと思います。順次説明を。済みません、すぐ忘れてしまうので。申し訳ありません。教育総務課のほうから資料が出ましたので、説明をお願いします。

教育総務課長 さきほど提出要請のありました歴代教育委員名簿という部分がございます、最終確認をさせていただく作業があるので訂正があるかと思いますが、一番冒頭、頭にございます小松廉太郎さんになっております。漢数字の三だという面、御指摘を受けているものですから、また後から太という字を漢数字の三、廉三郎さんというような今御指摘を受けておりますので、古い、私、顔も知らないものですから大変申し訳ないですから、再度確認をさせて修正をさせていただきますが、一応歴代の名簿についてはこのようなことでございますのでよろしくお願い致します。

委員長 よろしいですね。それでは、失礼しました、3款民生費について審査を始めます。

福祉課長 それでは141ページの3款民生費からお願いしたいと思います。またあわせまして、さきほど平成22年度の社会福祉協議会関係の予算一覧ということで、平成20年度の決算の時に体育館の関係のものを取りまとめたものですから、今回は予算ということでこのようにつくらせていただきましたので、あわせてお願いしたいと思います。

それでは141ページの3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費からお願いしたいと思います。説明資料では23ページ以降となりますので、あわせてお願いしたいと思います。それでは一番上の委員報酬からお願いしたいと思います。委員報酬の中の福祉委員報酬ですけれども、これは民生児童委員さんを社会福祉委員としまして委嘱を

させていただきます。地域福祉の向上のために活動していただいているということでお願いしているのですけれども、民生委員さん159人分の報酬ということになります。

白丸を2つ飛ばしていただきまして、社会福祉事業推進費の主なものですけれども、この6つ目、黒ぼつの6つ目に民生委員協議会の活動補助金478万2,000円があります。これは、部会だとか地区の活動、あわせて県の民生児童委員協議会の負担金にかかわる相当額を補助として出しているものです。

このところから少し下がります、民生委員活動費等交付金というのがあります。1,025万円。下から2つ目のぼつですけれども、これは県からの交付金でして、市を通しまして、このまま民生委員さんの活動費ということで交付されるものです。

次に142、143ページをお願いしたいと思います。地域福祉推進事業の中にあります、ちょうど真ん中から少し下ですけれども、地域ささえあい事業委託料1,622万6,000円ですけれども、これは社会福祉協議会に委託してありますご近所支えあいマップづくりだとか、地域の自主グループの活動育成事業、それと財産保全、金銭管理のサービスを行います暮らしの安心サービスというのがあります。そのサービス事業等の委託料でございます。ご近所支えあいマップづくり事業につきましては、20区で今取り組んでいるところです。また、暮らしの安心サービスの利用登録者は39人ということでありまして、金銭の管理等をしているということなんです。

その2つ下なのですけれども、社会福祉協議会本来事業推進補助金2,067万7,000円ですけれども、これは社会福祉協議会の活動の充実だとか、広報だとか、啓発事業にかかわります総務関係の職員の一部を補助するものがございます。

その下の白丸のところ、第13回塩尻市戦没者追悼式とあります。これは3年に1回の塩尻市戦没者追悼式を1月7日に挙行するのですけれども、それに関しての費用でございます。

次のふれあいセンター施設維持費ですけれども、これはふれあいセンター洗馬の委託料3,738万円余があります。平成20年度には利用者が5万1,424人、1日あたり177人でした。平成21年度になりまして、2月までの集計ですけれども、6万3,279人ということで、1日平均で232人ということで、前年度よりも多くなっているという状況になっております。

次に144、145ページの障害者福祉費の中の障害福祉事業をお願いしたいと思います。その5つ目ですけれども、障害者福祉センター指定管理委託料、それとその下の精神障害者授産施設指定管理委託料は、社会福祉協議会に管理を委託しております障害者福祉センターすみの丘、それと精神障害者授産施設そよ風の家の管理委託料です。

その下にあります地域活動支援センター事業運営委託料2,422万6,000円。これは市の共同作業所でありまして宗賀の共同作業所をNPO法人マシュマロに、また檜川の協働作業所をNPO法人ビレッジならかわに運営を委託してありますが、この委託料が主になっております。

その下の障害者相談支援事業委託料959万5,000円ですけれども、これは松塩安筑と言いますか、松本・塩尻・安曇野・波田・麻績・生坂・筑北・山形・朝日の9市町村。平成22年度から波田がなくなるものですから8市町村となりますけれども、この圏域の市町村が構成メンバーとなりまして、松本障害保健福祉圏域自立支援協議会というものを設置しております。自立支援協議会では相談支援事業を圏域内の社会福祉法人に委託しておりまして、生活に伴います相談支援事業を行います障害者支援センターというものがあるのですけれども、それは今松本、安曇野にあるのですけれども、平成22年度からは塩尻に設置されるということになっております。そこではコーディネータ

一、プランナーが常駐しまして、初期相談、対応だとかサービス利用計画の策定等を行っていくというものでございます。

6つくらい下がりまして、グループホームの施設整備補助金というものがございまして、説明資料では23ページのところにありますけれども、これはNPO法人フルサポート塩尻が蛍の家の設置にあたりまして、グループホームですけれども、基準額、これが2,000万円になります。このうちの半額を県が補助しまして、残りの3分の2、全体でいきますと3分の1になるのですけれども、666万6,000円を市が補助するというものでございます。

その4つ下がったところに、地域活動支援センター事業運営補助金というものがございまして、これは塩尻市の心身障害者福祉事業補助金交付要綱というものがございまして、これによりましてマシュマロ作業所、それとフルサポート塩尻が運営します野村作業所というものがございまして、その運営費の一部ということで、基準によりまして補助をしていくということです。繰り返しになりますけれども、先ほどの地域活動支援センターの運営委託料というのは、市の共同作業所への委託料。それと今の運営補助金というのは、それぞれのNPO法人がやっています共同作業所への補助ということになります。

その下にまいりまして、障害者自立支援対策特別対策事業補助金1,199万円ですけれども、これは予算書の23ページにありますとおり、障害者の自立支援法の施行に伴いまして、事業運営の安定化、新法への移行を円滑に進めること及び障害者への負担軽減を図ることを目的としまして、県の補助金によりましては、それぞれ4分の3、10分の10とかあるのですけれども、それに伴いまして行う事業でございまして、事業内容はそこにありますように、通所サービスの利用促進事業、それと新事業の移行促進事業、そういうようなものがあるということです。

その下の福祉・介護人材処遇改善事業助成金59万4,000円は、精神障害者授産施設そよ風の家の職員6人分の処遇改善の助成金ということになります。

その下の地域生活支援事業給付金4,742万6,000円ですけれども、これは国が2分の1、県が2分の1補助があるので、障害者が地域で生活を送るために必要な訪問入浴だとか、介護者の就労支援だとか、一時的な休息をとるための日中一時支援、それと障害をお持ちの方が円滑に外出できるようにということで移動支援事業がありますけれども、それにかかわる事業ということになります。

その下のタイムケア事業給付費、これもあわせて、これは24ページに資料を載せておりますけれども、在宅の障害者の方の介護者が一時的に介護できないような時に、事前登録した隣人だとか知人、または指定した団体により介護が受けられるというものでございます。

その下の障害者福祉施設費1億5,200万円ですけれども、これは障害者が厚生施設、授産施設等へ入所、通所することによりまして、日中活動の場の確保と機能訓練、作業訓練を行うというものになっております。

この中の3つ目ですけれども、知的障害者の施設訓練等給付費、これが1億4,252万6,000円ですけれども、これは西駒郷ほか、四賀のアイアイほか10施設に入所している29人分、またすみれの丘ほか2施設に通所している32人の生活訓練及び職業訓練給付費ということでございます。平成21年度と比べますと、2,600万円がここで減っております。これは3施設、これまでは上松とアルプス学園、共立学舎というところがあったのですけれども、この3つの施設が新体系に移ったことで減額になりました。この分、次のところにあります障害者の福祉扶助費。それぞれのバック事業と言いますか、サービス事業があるのですけれども、そちらのほうにお金が回るということになります。

146、147ページをお願いしたいと思います。そこに障害者援護事業ですけれども、これは特別障害者手当、それと重度心身障害者福祉年金にかかわるそれぞれの手当の額になります。障害者福祉扶助費、総額では2億4,970万5,000円となりますけれども、これは障害者に対して、補装具だとか日常生活用品の給付、障害福祉サービスの提供及び各種助成を行うというものです。

一番下の黒ぽつのところ、障害福祉サービス給付費というのがあります。1億9,106万円余ですけれども、これは障害福祉サービスを給付しまして、障害者の生活を支援するもので、同じくちょうど24ページに資料としてありますけれども、家庭などで利用できる訪問系のサービス、それと入所施設などで昼間利用できる日中活動系のサービス、施設に入所して利用できる居住系のサービスにそれぞれ分けられているところです。入所施設に入所している方は、サービスを利用する時に、日中活動系のサービスと居住系のサービスをあわせて組み合わせてサービスを利用することができるということになっております。平成21年7月から利用者負担の軽減が行われたことによりまして、またあわせまして新体系に移行したことによりまして、平成22年度よりも8,800万円増額をさせていただいております。また、国では平成22年度4月、この4月ですけれども、障害者及びその配偶者、または障害者の親が市民税非課税の場合は、障害者サービス、それぞれのサービスなのですけれども、あわせて補装具にかかわるサービスの利用料の一部負担というものが無料となります。またこれによりまして扶助費がふえるかと思われるので、この時にはまた恐れ入りますけれども、また補正をお願いするということになろうかと思っておりますのでお願いいたします。

148、149ページをお願いいたします。その3目老人福祉費の老人福祉施設費ですけれども、これは養護老人福祉施設組合負担金458万1,000円ですけれども、これは温心寮の施設負担金で、本市からは22人が入所しているところです。

その下の養護老人福祉施設措置費。これは6,225万6,000円ですけれども、24ページのところにありますとおり、本市からは温心寮、松風園、南箕輪荘、それぞれの施設に入所されている方々28人分の入所の費用ということになっています。温心寮が移転改築によりまして個室化となったことによりまして、大部屋の減額措置がなくなったことによりまして、措置費が前年度よりも204万円の増額となっているものです。とりあえず以上でございます。

長寿課長 続きまして3つ目の白丸、老人福祉施設整備維持費の軽費老人ホーム建設借入償還金補助金でございますけれども、ケアハウスえんれい建設に対する補助金でございます、平成22年度で終了となります。

次の北小野老人福祉センター運営事業につきましては、北小野老人福祉センター運営にかかわる費用でございます。

次の老人福祉センター等運営事業でございますが、社会福祉センターからすがの郷、田川の郷、みどりの郷までにつきましては指定管理料でございます。指定先は市社会福祉協議会で、指定期間は5年間、平成22年度までの指定でございます。次の百寿荘は、塩嶺福祉協会に対する補助。それから老人福祉センター野村につきましては社会福祉協議会への補助でございます。

一番下の白丸、高齢者等生活支援事業でございますが、次の150、151ページをお願いいたします。中段より下のほう、要介護者家庭介護者慰労金3,250万円につきましては、要介護3の方の介護者に対しては5万円、要介護4、5の方の介護者に対しては10万円を支払うものでございます。

次の白丸、認知症高齢者支援事業でございますが、地域における見守りや支援が行われやすくなる環境づくりを目

的に、認知症サポート養成講座、あるいはやすらぎ支援員にかかわる費用でございます。

153ページをお願いいたします。1つ目の白丸、高齢者生きがいづくり事業につきましては、下から3つ目の黒ぼつ、ロマン大学運営補助金につきましては、定員を80人から100人に増員するとともに、ロマン大学等の卒業生を対象に、社会貢献を主たる目的として大学院生によるより主体的な運営を目指したロマン大学大学院を開校するもので、4コース1学年80人を予定しております。その次の黒ぼつの敬老行事補助金につきましては、市内66区における敬老行事に対する補助金でございます。

次の白丸、介護基盤整備費でございますが、最初の黒ぼつ、地域介護・福祉空間整備補助金は、消防法改正による認知症グループホームのスプリンクラー設置に対する補助でございます。次の介護基盤整備補助金でございますが、認知症グループホーム1カ所、小規模多機能型居宅介護施設1カ所等を民間活力により整備することに対する補助金で、1施設あたり2,625万円を予定しております。こちらの財源につきましては、緊急経済対策による県の補助金あるいは国の交付金でございます。

福祉課長 続きまして4目の福祉医療費でございます。これの福祉医療扶助費をお願いいたします。予算資料では24ページになります。この福祉医療扶助費ですけれども、先ほどもお願いいたしましたとおり、給付対象範囲を入院、通院とも、小学校6年生まで拡大したことによります5,574万円を加え、合計4億1,126万8,000円を計上させていただきました。

長寿課長 154、155ページをお願いいたします。5目介護保険事務費でございますが、2つ目の白丸、社会福祉事業繰出金、介護保険事業特別会計繰出金6億324万円余は、法定の負担割合によって繰り出すもので、詳細につきましては特別会計で申し上げます。

福祉課長 同じくその1つ下ですけれども、6目の保健福祉センター管理費ですけれども、これは通常の維持管理にかかわるものでございます。

子ども課長 それではその次の158、159ページをお願いいたします。2項児童福祉費1目児童福祉総務費22億9,873万1,000円でございますが、この中で子ども課関係分につきましては嘱託員報酬、それから職員の給与費が主なものでございます。

159ページの説明欄をごらんください。最初の丸、委員等報酬の2つ目の中点に嘱託員報酬176人分がございしますが、この内訳は保育士166人、栄養士が3人、調理員が6人、心理士が1人ということになります。

その下の丸、職員給与費1億1,509万2,000円でございますけれども、子ども課及び家庭教育室の職員の給与費です。

次の丸、児童福祉事務諸経費308万6,000円でございますが、子ども課関係の事務経費でございますのでお願いします。

その下の丸、児童福祉事務補助金の民間保育事業補助金538万9,000円でございますが、市内の乳幼児を受け入れている認可外の保育所、こちらを支援することによりまして、児童の処遇向上、保護者の負担の軽減を図ろうとするものでございます。予算説明資料を見ていただきますが、51ページをごらんください。51ページの上段に概要がございしますが、事業内容の対象施設の中で、ミッキーハウス塩尻園、それから最後のキッズダディ、この2つが市内の施設でございます。やまの子共同保育園は山形村、キッズワールドは松本市にそれぞれ開設されているところです。そちらに市内の乳幼児が通所する場合には、補助対象としているものでございます。児童福祉事務補助金は

以上でございます。

福祉課長 続きまして児童手当扶助費をお願いいたします。これは6月に2月、3月分を支給するというものでございまして、2カ月分の8,432万5,000円を計上させていただきました。

次に160、161ページをお願いしたいと思います。児童扶養手当扶助費2億2,706万8,000円ですけれども、これはひとり親家庭で18歳までの児童を養育している方、延べ5,900人に給付を予定しているものでございます。また来年度から父子家庭も該当になりまして、8月からの支給になりまして、8月から11月まで、8、9、10、11月の4カ月分を12月に支給するというものでございます。

次の白丸、子ども手当扶助費ですけれども、これは支給該当となる中学校卒業までの子供を、現況から1万230人と見込みまして、月額1万3,000円の10カ月分、13億2,990万円を支給するというものでございます。4月、5月分を6月に、6、7、8、9月分を10月に、10、11、12、1月分を2月に支給しまして、2月、3月と次年度の4月、5月分をあわせまして6月に支給するというものでございます。次の子ども手当事務諸経費だとか児童扶養手当等事務諸経費は、それぞれの手当を給付するにあたっての事務費でございます。

こども課長 続いてお願いします。その下、2目の児童運営費でございます。説明欄はじめの丸に保育所運営費がございます。9億5,742万円でございますが、片丘地区の保育園統合がございまして、新年度では全16園の運営経費になります。

予算説明資料の51ページを御確認いただきますけれども、事業内容の2段目、そちらにございますが、3つ目の中点に給食調理業務の民間委託がございまして、新たに片丘の統合園を加えまして、新年度は12園に拡大するものでございます。

そのほか、その下には特別保育事業等記載してございますけれども、そういった事業を通じまして子育てと就労の両立支援を推進したいと考えております。

予算書に戻っていただきますが、161ページの下段、最初の中点に一般職員給料105人分がございまして、これは園長16人、保育士が86人、調理員が3人という内容でございます。

4つ目の中点以下に、臨時保育士賃金、臨時調理員賃金、長時間保育賃金がございますが、保育士の休暇や休憩、そういった場合の代替保育、あるいは早朝、夜間の長時間保育に対応するパートの職員の賃金でございます。それから長時間保育賃金の下3つ目の中点に園医謝礼がございまして、この179万6,000円につきましては入園児童の内科検診、歯科検診を春秋2回実施しているものでございます。

次のページ162、163ページをお願いいたします。同じく説明欄でございますが、5番目の中点の保育費2,333万5,000円でございますが、保育活動で使用する折り紙、画用紙あるいはクレヨンといった活動用の保育用品でございます。

その下の給食費1億2,787万円でございますが、年間給食日数では284日、これで計上しておりまして、こちらの給食あるいはおやつ材料費でございます。その下の給食用消耗品費514万5,000円ですが、主なものは給食食器でございまして、これの更新と、そのほか使い捨て手袋あるいはアルミカップ等の消耗品でございます。

そこから下へ少し下がりますが、12番目になりますが、中点で給食調理業務委託料がございまして、ただいまもお話したとおり12園分を計上しておりますのでお願いいたします。その下の園児送迎バス運行委託料でございますが、塩尻東保育園の送迎バスにつきまして、新年度の利用希望がないことから、71万円ほど減額させていた

だいているところですが、さらに4つ下の中点ですが、印刷機等使用料。こちらにつきましては、リース期間の終了に伴う印刷機、こちらを再リースで継続しようということで減額に計上しております。またその下2つ目に備品購入費がございますが、こちらにつきましては防災カーテンの更新を予定しているところがございます。保育所運営費につきましては以上です。

教育総務課長 それでは続きまして保育所施設改善事業520万7,000円ということでございます。これにつきましては、保育所施設の営繕またそれぞれ点検委託にかかわる部分を計上させていただいているものでございます。

中ほどの施設整備点検委託料等がございます。これにつきましては、遊具等の安全点検、またプールのろ過装置の点検、吉田ひまわりにはエレベーターがございます。これにかかわる点検委託料でございます。

またページをおめくりいただきまして164、165ページ説明欄の一番上段の黒ぼつでございます。仮設保育室借上料がございます。これにつきましては、平成15年以来借り上げているものでございまして、平成20年までは140万円余の借上料を払っていたところでございますけれども、借上期限8年目ということでございまして、お安くなり、吉田原保育園、吉田児童館分館ということでございますけれども、23万7,000円ということでございます。その下につきましては、施設等補修材料費、砂等の部分でございますのでよろしく申し上げます。以上です。

こども課長 続いてその下の白丸、育児支援推進事業でございますけれども、今年度までは子育て支援センターを含め計上していたところでございますが、交流センターの所属ということになりましたので、新たに次の丸に支援センター事業としてセンター分を計上しております。育児支援推進事業といたしましては4,900万円ほどを減額して、898万円をお願いしていますのでごらんください。こちらの主な内容につきましては、予算説明資料の51ページ下の段にも掲載しておりますが、地域の子育て支援施設としても位置づけられている保育園あるいは児童館における支援活動のほか、病児・病後児保育、それから次のページにもありますが、子育て支援ショートステイ事業、こちらを実施する予定でありまして、子育て家庭の支援にこたえたいというものでもございます。

予算書に戻りまして165ページの説明欄でございますが、5番目の中点に印刷製本費74万7,000円がございますが、これは妊娠女性を受け付ける際に贈呈しております子育て応援ブック、これが主なものでございます。それからその下3番目の中点、病児・病後児保育事業委託料525万円でございますが、国の補助金基準の改定に伴いまして、今年度より300万円余を増額して計上しているところですが、育児支援関係は以上です。

子育て支援センター所長 それでは子育て支援センター事業を御説明させていただきたいと思っております。それでは予算説明資料の46ページとあわせてごらんいただければと思います。昨年10月、こども教育部から市民交流センターに組織が移行されたことによりまして、こども課から子育て支援事業の仕分けを行い、予算編成をさせていただいております。また来年度は市民交流センターに移るということで、利用者の大幅な増が予想されることから、2カ所の支援センターもさらに充実をさせてまいりたいと考えております。

予算説明資料の46ページなのですが、その1つ目の丸の3つ目の黒ぼつにありますけれども、特に新しい事業といたしまして、出前支援事業を行ってまいりたいと考えております。出前型支援とは、アウトリーチとも呼ばれておりまして、外に出て手を差し伸べるという部分がある制度でもありまして、交通手段がない、あるいは気持ちの外に向かないとか、それから検診に一度も来ていないというような保護者のための支援でもあります。特に保育相談や遊びの援助というような、遊びの提供というようなものを各家庭にまいりましてさせていただこうと思っております。

次の丸印、協働のまちづくり推進ですが、市民交流センターのサポーター、えんぱーくらぶの皆さんとの協働事業、

また地域子育てサポーターの養成や、サポーター講習を終了した方々の、よりスキルアップしていただくための研修といったものの開催、さらには子育てサークルや子育て支援グループなどへの援助を充実することで、活発な支援事業あるいは協働事業の定着というものを目指していきたいと考えております。資金的なものですけれども、これは交流センターが水曜日のみの休業ということになるということで、保育士の代替等を想定して計上させていただいております。以上です。

教育総務課長 それでは166ページ、167ページの最初の一番上の児童福祉施設防犯対策事業ということでございます。46万5,000円でございます、24園、保育園16園、児童館7館、児童クラブ1館に対する緊急防犯システム借上料46万5,000円でございます、これについては、それぞれの部屋についておりますスイッチを押すと、警察また至急防犯ということでメッセージが鳴るといようなシステムになっておりますのでよろしく申し上げます。

こども課長 その下の丸、保育補助員設置事業でございますけれども、新年度では16園へ16人、1人ずつ配置する計画です。申し上げます。

教育総務課長 それでは広丘東保育園の建設事業ということでございます。予算説明資料の48ページ一番上段も一緒にごらんいただけたらと思います。現在、来年度7月末の、中旬くらいの竣工に向けた今順調な取り組みをして、屋根が乗り、壁が今はられているというような状況で、順調な工事が進んでおります。来年度につきましては最終的には工事の部分については、2億2,968万6,000円の工事費を盛って来年度工事をして、完成に向けての取り組みをしていくと、その後、解体緑地整備工事ということでございますけれども、園舎を取り壊して緑地整備を1,700万円余をかけて行っていくというような形で今、進めさせていただいております。施設の概要については、予算説明資料に記載させていただいているとおりでございますのでよろしく申し上げます。

また、続きましてその下の白丸ぽつでございます。予算説明資料のやはり48ページの中段にございますけれども、檜川保育園の建設事業ということでございます。来年度につきましては、設計また用地測量、地質調査等を行いながら、計画に基づいた今後の建築に向けた取り組みを進めていくということでございまして、955万4,000円の予算を計上させていただいておりますのでよろしく申し上げます。なお、地質調査の部分につきましては10メートルの地質調査を2本行う予定でおります。よろしく申し上げます。

福祉課長 続きまして3目の母子福祉費をお願いします。これの168、169ページにあります、上から1つ目の白丸、自立・就労支援推進事業ですけれども、この中に母子家庭高等職業訓練促進費というものがあります。これは看護師、理学療法士等の養成機関において資格の取得を目指しまして、2年以上のカリキュラムを修了、修業する者に対しまして、養成訓練費としまして1カ月ですけれども、市民税非課税の世帯なものですけれども、最高14万1,000円、また市民税の課税世帯は7万500円なものですけれども、これを修業の期間中支給するというものでございます。以上です。

家庭教育室長 続きまして家庭教育支援費をお願いします。1つ目の白丸ですが、相談員報酬、家庭児童相談員の報酬2人分でございます。週3日勤務で従事していただいております。

2つ目の丸、家庭教育支援事業諸経費でございます。1つ目の黒ぽつ、子育てサポーター賃金ですが、要保護児童家庭への訪問相談支援等にかかわる賃金でございます。

2つ目の丸、講師謝礼でございますが、子育て講演会及び早ね早おき等に関する講演会の講師の謝礼になります。

それから下のほうにまいりまして、下から5つ目の黒ぼつ、CAP研修委託料でございますけれども、子供を暴力から守る人権教育のプログラム、ワークショップの開催にかかわる委託料でございます。下から3つ目のぼつ、相談支援員派遣委託料でございますが、シルバー人材センターまたフレンドサポーター事業等の不登校児童を主にする家庭への相談支援にかかわる委託料でございます。以上です。

こども課長 次のページ、170、171ページをお願いいたします。5目の児童健全育成費1億2,875万7,000円でございますが、児童館7館、児童クラブ2件の運営費が主なものでございます。

171ページの説明欄最初の丸、委員等報酬4,665万6,000円でございますが、次の丸、職員給与費4,805万1,000円は、それぞれ館長、児童厚生員等の人件費でございます。

次の丸に児童館・児童クラブ運営諸経費3,280万5,000円がございますが、最初の中点、臨時職員賃金1,054万9,000円は、児童厚生員とともに子供の学童保育を担当するパート職員の賃金でございます。下から8番目まで下がりますが、洗馬児童館指定管理委託料1,443万円でございますが、洗馬児童館の指定管理を塩尻市社会福祉協議会に委託しているものでございます。複合施設ということでございまして、そういった機能を利用した交流会のほか、地域の諸団体と連携した活動が展開されているところでございます。以上です。

教育総務課長 それではページをおめくりいただきまして172、173ページ児童健全育成費についての部分でございます。説明でございますけれども、児童館・児童クラブ施設改善事業ということでございまして、8館に対する修繕営繕また点検にかかわる費用でございます。園庭整備という部分で委託料が14万9,000円でございます。これにつきましてはアメシロ等の防除、また庭木のせん定等の予算の計上でございます。あと施設等補修材料費14万5,000円については砂等の補充等々でございますので、よろしく申し上げます。以上です。

子育て支援センター所長 続きまして下の欄、6目発達支援費になります。白丸、元気っ子応援事業でございますが、2つ目の黒ぼつ、相談補助員賃金でございますが、保育士がこの事業にかかわることにより他の児童の対応、保育を行うための保育士賃金となります。

3つ目の丸、元気っ子相談等謝礼でございますけれども、この事業にかかわる心理発達検査、判定、医療相談、またペアレントサポート事業等にかかわる謝礼になります。下から2つ目の黒ぼつ、元気っ子応援相談指導委託料でございますが、判定、相談または指導にかかわるコンサルタントへの委託料金となります。以上です。

福祉課長 それでは174、175ページを。3項の生活保護費をお願いしたいと思います。その中の1目生活保護総務費は、生活保護のケースワーカーだとか、また適正化事業にかかわるものでございます。

次の176、177ページの2目の扶助費をお願いしたいと思います。この扶助費の中の、また生活保護扶助費の中の扶助費ですけれども、今年度は9,100万円余を増額させていただきまして、4億4,450万5,000円となりました。生活保護費につきましては、国が4分の3を負担しておりますので、およそ1億1,100万円が市費ということになると思います。この4億4,000万円の主な内訳なのですけれども、やはり一番多いものが医療扶助費ということで2億7,000万円。それと次が生活扶助ということで1億9,500万円を見込んでいるものです。他に住宅だとか介護扶助だとか、救護施設への入居費等がありますけれども、今の現状を見ますと、まだまだふえていくのかなということで、場合によればまた年度途中で補正をお願いしなければいけない状態になるのではないかと苦慮しているところでございます。保護の状態ですけれども、平成22年2月の状況ですけれども、209世帯302人。保護率で言いますと4.5パーミル、これは千分率なのですけれども、4.5パーミルという

ことであります。その中で最も多いのが高齢世帯の65世帯、次に多いのが傷病世帯ということで46世帯となっています。平成21年の3月、ちょうど1年くらい前は181世帯の264人と比べますと、1年間で28世帯38人ふえているのですけれども、その前の平成20年の3月と比べますと、44世帯70人ふえていまして、大体1.82倍ふえているという状況になっています。このような状況がしばらく続くのではないのかなというふうに考えております。

また一番下にあります住宅手当給付費、これは381万6,000円ですけれども、これは国の住宅手当緊急特別措置というのがありまして、10分の10国から来ている事業なのですけれども、これは2年以内に離職しまして、住むところなくなったけれども就労意欲があるという人に対しまして、生活保護の中の住宅扶助費に該当する金額3万1,800円相当を6カ月間支給するというものになります。

一番下にあります災害救助費というのがあります。これは例年計上しているのですけれども、これまで支出したことがないという項目ですけれども、災害弔慰金の支給に関する法律によりましては、市町村の行う災害弔慰金の支給は、亡くなった方1人について500万円を超えない範囲ということで書かれているものですから、限度内の500万円を計上させていただいているというところでございます。以上です。

委員長 以上で説明を受けましたので、3款民生費にかかわるところ、委員の皆さん、御意見、御質問等ありましたらお願いします。

永田公由委員 委員長、これは分けないと。長いから、全部一括でやるのは大変だから。

委員長 では社会福祉費でありますか。

永田公由委員 社会福祉と児童福祉で分ければいい。

委員長 社会福祉と児童福祉で分けますか。では、説明は続けてやっていただいましては、御意見を出していただく、質問を出していただくのは、社会福祉費1項社会福祉費について質問、御意見をお願いいたします。

塩原政治委員 147ページですけれども、重度心身障害者のタクシー費についてですが、同じく151ページの高齢者世帯のほうも同じ趣旨ですけれども、これは平成18年、19年、20年と予算は452万7,000円で3年間一緒で、そして決算のほうではおよそ100万円弱の決算になっているのですけれども、この数値を見る限りでは決算の見込みを全然無視しているというか、はっきり言うと、対予算に対する予算のような気がします。ここでお聞きしたいのですけれども、平成21年度と22年度については若干数値が変わってきていますし、また高齢者のほうも変わっているのですけれども、これは決算をおおむね見越した金額をベースにしてつくった予算ですかどうか、少しお聞きしたいのですが。

福祉課長 これは、うちのほうでは障害者に関しましては1カ月2枚ということで、24枚をお出ししているのですけれども、これまでの重度心身障害者といいますが、身障の1級、2級、それと療育のA1、A2、それと精神保護手帳をお持ちの方の人数を加味して計上させていただいているというものでございます。

塩原政治委員 こういう予算書は結構あちこちに見られるのですけれども、ただ、ここが一番決算に対して予測しやすいところだと思って取り上げただけなのですけれども、基本的にはそういうあれに基づいてやっているわりには、約100万円という、こちらは100万円、それから高齢者のほうは200万円、20%を超える金額の差があるわけですね。これはそれをやっているとしたら、少し言い方は悪いのですけど、過大予算と言われても仕方ない。だから基本的なこういう予算を立てるときにはそういうことをしっかり見て、あまり議員の皆さんとかほかの皆さんに

過大予算と言われないようにぜひつくっていただきたい、そんなふうに思います。

それからもう一つ、この給付方法については今年度で変わったわけですね。給付方法ではない。給付方法は一緒だけれど、使用の仕方が前年度は何枚でもというわけではないですけど、重ねて使えたけれど、今年度からは1回の乗車につき1回ということですね。良かれと思ってやったと思うのです、でしようけれど、これははっきり言いますと、この趣旨からいくとできるだけ利便性を図ってやるのが趣旨だと思うのですよね。そういう意味では非常にというか、すこぶる評判が悪い。別に前年度に戻せというわけではないですけど、そういった形では利便性を図ってやれる方法がどういう方法があるか。さきほど言った話の中では確かに少し目的外に使用されたとか、あるいはタクシーの精算の問題上とか考えられることはありますけれど、そういうことをクリアしていただいて、できるだけこういう利用されている方の便宜性を図ってやるように平成22年度は検討をしていただきたいと、そんなふうに思います。答弁はいいです。

委員長 ほかにありませんか。

金子勝寿委員 145ページの障害者福祉事業、前年度の予算では精神障害者いこいの家支援事業補助金というのがあったと思うのですが、これは事業終了で今年は全部減額してあるわけですか。精神障害者いこいの家支援事業補助金。ここには載っていない、載っていないです。ここには一切、前年度まではあったのですけれど。

福祉課長 それにつきましてはちょうどあそこにありますジョイフルさんに支給していたものなのですが、ここで期限が終わったということで、今年度までの事業ということで、新年度には載せてないです。

金子勝寿委員 ではその事業が終わって、それまでやっていた事業というものはこれで打ち切りで、その後のケアみたいなのはどうするのですか。終わったら、はい、終了なのか。一応効果を見て、もし市単でやってもいいかなと思うのだったら、載けてもいいと思うのですよね、予算というのは、その辺の考え方は、どういう担当部で判断したのか。

福祉課長 これはちょうど受けてやっていますジョイフルさんのほうで、今年でもう事業を打ち切りたいという話がありました。この中で市はこれからどのようにして引きこもりの方たちだとか、障害をもったお子さんたちに就労の支援だとか考えるかということで、実は扶助費の中でだんだん多くなってくるのですけれども、ちょうどジョブカフェだとか、そちらのほうにこの頃多くなってきた方がいます。扶助費のほうでその分を支給するというので、ちょうど施設だとか就労の事業所に通ってもらっているというのがあります。そちらのほうへ徐々にシフトしていきたいというふうに考えております。

金子勝寿委員 ここからは要望というか、たぶんジョブカフェに行ける人は、就労の意欲がある程度あって、ジョイフルさんのやっているのはその手前の段階の、いわゆるニートとか、本当に引きこもりの段階をどうするかという。おっしゃるとおり、ジョブカフェに行った方のケアは、ジョブカフェはどちらかという経産省関連の政策ですから。そうではなくて、ここでは民生費のほうに入っていたわけですね、事業としては、いわゆるその手前の段階のケアが必要だと言われているところで事業を打ち切って、ジョイフルさんはそういうふうであったかもしれませんが、もう少し手前ですね、就業に意欲がいく手前の段階のケアを今後していただければなど。これは要望です。答弁はいいです。

中村努委員 149ページの田川の郷の関係ですが、これは常々言われているのですが、老人福祉センターの中で非常に田川の郷というのは交通の便が悪いのですね。バスも使えないということで。中には国道、JR、国道を横断

して、歩くなり自転車なりで来られている方もいるようですけれども、この公共交通機関について何か改善策はないかどうか。

長寿課長 直ちに公共交通機関の改善策というのは、あれは場所も非常に、道路の状況も悪いところでございますので、今現在難しい現状でございますけれども、便が悪いのは御指摘のとおりでございます。また今後研究をしてみたい。

中村努委員 大分検討していただいているのですが、やはり地域振興バスの経路に入れるというのは大変難しいような気がしています、私も。そういう中で社協の持っているマイクロバスがありますけれども、今現状では講座等の送迎でもう目いっぱいのような状態で、通所的手段にまでは回す余裕がないというようなお話でしたので、そういったところをうまく工夫して活用できればいいと思いますので、またご検討いただきたいと思います。

永田公由委員 153ページの介護基盤整備補助金5,250万円。これは駅前のサンビジョンの施設への補助金ですか。

長寿課長 こちらにつきましては、駅前の施設ではございませんで、第四次介護保険事業計画、当初にありましたもので、認知症対応型の、認知症高齢者グループホームにつきましては北部のあたりで予定をしております、今のところ今井歯科さんのほうでやるという計画がございます。もう1カ所、小規模多機能型居宅介護につきましては、塩尻東地区で協立福祉会がそれについて手を挙げております。お話の駅前に関しましては、平成23年度に完成ということですので、平成23年度予算になる予定でございます。

金子勝寿委員 149ページの老人福祉センター等運営事業で、一般質問でもしましたが、指定管理者がちょうど今年で見直しだということで、いろいろお聞きしたいのですが、簡単に言います。スケジュール、見直しにかかる、今年度の見直しだけれども、モニタリングをした後どういう形で次の指定管理者、公募等も含めてやっていくのか。その次の5年の見直しのスケジュール、今年の審査過程について教えていただけますか。

長寿課長 老人福祉センターの指定管理につきましてでございますが、平成22年度で指定管理の期間が終わるということございまして、前回の時に、モニタリングにつきましては各年度が終わった段階でこの提案のあった事業者、各年度に事業報告がありますので、その事業報告を見ながら、当初提案のあった事業がどれだけ実現がされているかということで評価をいたします。それからあわせて、今年度この利用者につきましては、その利用者に対するアンケートもそれもまた一つの評価としてまいりたいという考えでございます。その後、公募、非公募につきましては、前回の指定におきましては各々の施設、公募で実施をいたしました、各々の施設につきましてもう一度公募、非公募に関しまして、公募するにあたりましては、そういった事業をやる事業者がほかに、事業者の有無。それから利用者に対するサービスの継続性の必要性なども含めまして、また総合的に判断をし、公募、非公募について庁内の決定をした上で、議会にもその旨は報告をしながらしていかなければいけないと思います。指定管理ですから、公募する場合は公募、立候補になると思います。その決定の時期でございますが、12月議会の段階には決定をする。その前の段階で公募する場合におきましては、公募をする予定になっております。以上です。

金子勝寿委員 管理委託料が5年間で実績が出てきているのですが、一般的な質問で具体性がなくて答えにくいかもしれないですけど、1人あたりどのくらい時給をみているとか、その辺まで積算の部分ですが、わかれば、いわゆる職員の給料の部分ですね。委託料の中で1人あたりどのくらいの時給をみているのかとか、少し目安を教えてくださいなればと思うのですが。

長寿課長 今現在ここに1人あたりの単価というのは持ってありませんので、後ほど、何らかのお示しするところがあれば、あればまた後ほどお示しを。

金子勝寿委員 では後ほど、あれば。

太田茂実委員 このグループホームの整備補助金で載っていますけれども、最近事故、例えば火災とかそういうことが結構全国では出ているわけですが、市内のものは施設整備の点検等はされておられて万全なのかどうか、お聞きしたいと思います。

福祉課長 グループホームに関しましては、新設等のものが近年多く建ってきているのですけれども、それは皆、火災報知器等の基準に合うように設置されているところです。

長寿課長 このたび予算でスプリンクラー整備をグループホームさとしてございますが、これは片丘にあるものでございまして、平成22年度に整備をする。そのほかの施設におきましては基準を満たしている、グループホームにつきましては基準を満たしております。以上でございます。

福祉課長 点検の状況なのですが、やはりうちのほうも実は消防の塩尻署、広丘署から相談が来た。こういうふうな施設はどこに該当するのかといったことがよく問い合わせがあるものですから、一緒にこのような施設が消防法の規定に従って点検をしていただく施設ということで、消防法のほうから、消防署でそれぞれ定期点検というものをさせていただいています。

太田茂実委員 実際問題、県内ではないだろうけれど、認知症の方が出歩いてはいけなと鍵をかけてしまったところが火災になったら、非常口から出られなかったというようなケースもなきにしもあらずで、その辺のところをどうするかということが、やはり管理者の大きな課題だと思うのです。そういった点もよく指導してもらって、市内から出ないように。もっとも事故がないほうがいいわけですけど。

もう1点いいですか。ボランティアセンター事業に1,400万円というのがあるけれど、内容を少し。もう一度お願いしたい。

福祉課長 ボランティアセンター事業補助金1,428万1,000円ですけど、これはボランティア活動の充実に向けまして、養成研修の開催だとか、ボランティア体験を通じた福祉教育の講師謝礼とか、ボランティアセンター、ちょうど保健福祉センター2階にあるのですけれども、その職員の2人分の人件費ということです。

太田茂実委員 老人福祉やら障害福祉やら児童福祉やら、どうもボランティアがかなり多岐にわたっていると思うのですよね。だからそういった点を一堂に集めてやるということが果たしてどうなのか知らないけれども、それぞれ対応が難しいと思うのですよね。だからその辺のところをどのように仕分けしてやっているのかなと、それをお聞きしたいと思います。いっしょくたでやってしまっているわけですか。

福祉課長 いっしょくたにという話があるのですけれども、今のボランティアセンターで協力していただいています災害のボランティア、何かあった時のお助けをするボランティアも含めまして、今147団体で4,140人が登録をいただいているというのが今の状況です。ですので、今後どのようなボランティアが必要なのか、例えば福祉方面のボランティア、災害の方面のボランティア、それとまた読み聞かせだとか、そういうものがボランティア活動と呼ばれてくると思うのですけれども、その元締めと言いますか、一つの根源となるところはボランティアセンターでそれぞれの関係の方面と相談させてもらった中で、養成研修等をしていくのではないだろうかと思うところです。

太田茂実委員 一所懸命やってもらっていると思うのですけれども、それぞれ支えあいの中では、口だけでは言う

けれどボランティアの力というのはやはり私は大きいと思うのですよ。そういった点を十分見極めて、そして別に我々のせいという意味ではないけれども、十分な研修とそしてそれに対する裏づけができるような、そんなことをしてほしいなということを願っているわけです。ボランティアがいないと今、どんな事業にしてもほとんど成り立っていかないと思うのですよ。そういった点をボランティアだからということではなくて、十分目を見開いて、行政でも対応してほしいなというふうに思いますので、お願いいたします。

委員長 ほかにありませんか。それでは、1項社会福祉費については以上で説明を受け、意見を述べていただいたということによろしいでしょうか。それではここで休憩をとりたいと思います。今から10分間。では午後2時半まで休憩しますので。

午後2時19分 休憩

午後2時31分 再開

委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。2項の児童福祉費から説明を受けた最後のところまで、災害救助費まで含めてやりたいと思いますので、お願いいたします。委員の皆さん、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

中村努委員 子ども手当の関係ですが、今市内いろいろなところを回って、いろいろな声をお聞きしている中で、ここにきて急に扶養控除廃止による負担増になる部分で心配の声がものすごくあがってきたのですが、今日でなくてもいいのですけれども、扶養控除廃止によってどんなところに負担増の影響が出てくるかという一覧がほしいのですが、可能ですか。金額まではいらませんが。

福祉課長 ではできる限りということをお願いしたいと思います。例えば扶養控除と言いますか、を廃止したおかげで、例えば市民税の非課税世帯が市民税の課税世帯になった場合に、どのような恩恵がなくなるとか、そういうような相対的なお話しが多分書けないのかな、それがいくらかなということは多分無理かと思いますが、どのようなものが出るか、そういうことは調べさせていただいて、資料を提出させていただきます。

中村努委員 はい、お願いします。

永田公由委員 167ページの榎川保育園建設事業ですけれども、これは現地改築ということですか。

教育総務課長 地元の保護者、また審議会等でまとめていただく中では、今の現地でそのまま運営というか、グラウンドを少し小さくしながらやっていったらどうかということで、一応現在意思疎通が図られ、その部分で計画を進めているということであります。

永田公由委員 これを見ると定員40人ということですが、現在は何人ですか。

こども課長 現在の定員は60人でございます。

永田公由委員 それを40人というと、もう減るということが、ガクッと減るということですね。

こども課長 説明が足りませんで済みません。40人の根拠は、現在の0歳児から子供の数はわかっておりますので、その数を見て、いわゆる3、4、5歳という年齢で保育に来たときに何人になるかというような予測をしています。現在その40人ということで推定しているところでございまして、定員40人にしますと、国の入所の弾力化に関連させますと50人近くまでは入れることになるものですから、その推計が若干ずれても入所の対応はできるという考え方でございます。

永田公由委員 前に視察に行った時に、あの横の保健センターだったかな、非常にいい木造の建物があって、児童館とそれからNPOの方が障害者の何かをやっていて、結構広く空いていて、話の中でここを保育園にすれば、少し建て増して保育園にすればいいではないか、というような話も出ただけけどね。あれを利用して、あそこは続いているので、幾らか建て増ししたりして保育園にするという考え方はいかがですか。

こども課長 おっしゃるとおり大変木造で立派な建物でございまして、実際保育園に転用するようなことも実は積算と申しますが、見積りの経過がございまして。その結果から申しますと、1億円先かかる改修費が生じます。最低限の改修でいこうということをやりますのですけれども、結局グレードが良すぎてしまって、床暖が入っていると、そういう設備系の機器までとてもお金がかかるということがわかりまして、それだけかけるのであれば、小さな保育園を新たに建てたほうが金額的には安いのではないかとということで、計画したところです。

永田公由委員 ここは過疎地域というか、過疎債が使えるのだけれど、財源についてはどんなものを検討されていますか。

こども課長 ここで設計詳細にさせていただくものですから、新年度の予算までに一番有利なもの、今のお話の過疎債も含めて一番有利なところで検討したいというところでございます。

委員長 ほかにいかがですか。では私のほうから質問させていただきますが、説明資料のほうの46ページの子育て支援センターの関係で、出前支援事業のお話がありました。とても大切なことだなというふうに思うのですが、例えばいろいろな検診にも来ないとか、そういうような実態についてどのような把握をされて、今、いますか。

子育て支援センター所長 平成20年度の分なのですけれども、実際に未受診の方というのは59件ございまして、そのうちに保健福祉センターのほうでお誘いを申し上げて、電話相談でもさせていただいて、最終的には34件のお宅が未受診だということでありました。そういった中で、それでも保健センターのほうでもアプローチをされているようですが、なかなか来られないという方とか、既に保育所などに入ってしまった、お母様お忙しくて来れないというようなきちんとした理由があるという方もいらっしゃいますけれども、まるっきり連絡が取れないとか、なかなか来ていただけないという方も何人かおありになるようで、その方たちを中心にして保健師の皆さん方と支援センターが共同でやっていこうということでしたしております。

委員長 とても今、ネグレクトというか、いろいろな心配もあつたりするので、そういうふうに新年度のところで事業をやっていただくことはいいのですけれども、もっと言えば緊急に対応も図らないといけない部分もあるかと思うのですけれども、そこら辺については何かされておりますでしょうか。

家庭教育室長 済みません。今、新聞等をにぎわしていることもございまして、家庭教育室のほうと健康づくり課、未受診のお子さんの拾い出しをさせていただきましたところ、今のところ保育園にも入っていないし、受診も一切されていないという方は把握できませんでした。ただこれは住民票により見ていったものですから、住民の異動届等を塩尻にしていなかったり、まれに出生届等をしていない場合には、こちらでは把握しきれない部分もあるかとは思いますが。

中村努委員 165ページの子育て支援ショートステイと病児・病後児保育、これの利用実績はどのようになっていますでしょうか。

こども課長 係長のほうからお答えします。

こども応援係長 子育て支援ショートステイ事業の今年度の利用実績は9件、それから病児・病後児保育のほうは

109件になっております。

中村努委員 平成22年度予算は、これは前年並みくらいの利用を見込んでということによろしいですか。

こども応援係長 前年度予算では、ショートステイにつきましては当初112泊を予定しておりましたけれど、実績ですと、約10でした。それは受け入れの松本の児童園のほうで改修工事をやっていたということと、需要がなかったということとかなり少なかったため、来年度につきましては減の半分の50件相当を想定しております。松本の児童園の改修が終わっていますので、ショートステイ棟がこれで3月完成しますので、かなり需要はふえてくると思われれます。病児・病後児保育につきましては、委託料を加えて、利用人数割で委託料になっているものですから、それにあわせた形で計上させていただきました。以上です。

副委員長 生活保護扶助費ですけども、景気の低迷ということでふえているということなのですけども、平成21年度に受給資格を取られた方で、それから抜け出したと言いますか、脱却された方というのは何人がおられますか。

福祉課長 その年度に開始してその年度に廃止、それとも今まであげていて。

副委員長 ええ。平成21年度のうちに、それまで何年かやっていた方でも途中でいいのですけども。

福祉課長 廃止になった人ということですね。では担当の係長から。

障害福祉係長 平成21年度中に廃止になったケースにつきましては、現在のところ34ケースでございます。

副委員長 ということだと、数字の上からいくと184が209ということで、実数よりも新たにふえた方が多いということですかね、平成21年度においては。

障害福祉係長 平成21年度におきましては、現在のところ申請件数は75件で、開始が62件ということになっておりますので、廃止が34件ということとありますので、微増としているところでございます。

副委員長 それで、受給の対象者になった方に対しては、いろいろと市のほうでも面倒をみてくれて、就職とか何とかやっておられると思うのだけれど、そういったケアはやっておられるわけですか。

福祉課長 ケースになりますと、ケースワーカーがA、B、Cという、うちのほうで、所でランク付けをさせてもらいます。その中でAケースは2カ月に1度通う、またB、Cそれぞれあるのですけども、その中で健常者といいますが、お体が調子のいい人については、ハローワークだとか、それぞれの施設での就労に結びつくように指導をしているという状況です。国のほうからは就労支援員というものを設置するよという話があります。その就労支援員というのは、例えば今どうしても仕事がなくたまた生活保護になっている人がいるかと思えます。その人をどのようにして職に就いていただいて、自立をしていただくか、そのような支援を手厚くするよということ、次年度からなのですけども、そのような支援員を配置するよということ、国のほうから言われているものから、なるべく早い時期に設置をしたいというふうに考えています。

永田公由委員 161ページの子ども手当の関係ですけども、先ほど対象者約1万500人という話ですけども、例えば外国人の方の子どもさんにも支給するということですよ。現実に住民登録をきちんとされている方はいいのだけれど、されていない人もいるわけでしょう、塩尻市の中に何人か。そういう人たちが、俺ももらえるのではないかと申請に来た場合、その対応というのは大変だと思うのだけれど、おそらくそれは国のほうからそういう者には支給しなくていいというふうにくると思うのだけれど、そういったトラブルなんかの想定とか、そういったことはされて、検討されているわけですか。

福祉課長 それぞれQアンドAということで、今徐々に国のほうからも整えられて、それは大体2日に1回とか3日に1回なのですけれども、こういう時にはどういうふうにしてくださいよとか、今おっしゃったように住民登録なされていない方はどうするのか、DVで住所を伏せている家庭にはどういうふうにするのか、そのようなそれぞれで今基準が示されているところです。多分外国人の方でそういうような方があった場合には、外国人登録をそもそもどういうふうにするのか、そこからなると思うのですけれども、それは手順を踏んで、なるべく支給できるような方には支給をしていきたいというふうに考えています。

永田公由委員 それと、これは基本的には口座振り込み、現金給付もあるわけですか。

福祉課長 原則的には口座振り込みになります。

こども応援係長 さきほど中村委員さんの質問のほうで間違いがありましたので訂正させていただきます。ショートステイ事業の今年度の委託料ですが、平成20年度の実績と今年度、工事が完了したということで、新年度につきましても今年度と同じ金額で予算を計上させていただきました。訂正いたします。

太田茂実委員 市外の保育所入所児童はどのくらいおられるわけですか。

こども課長 塩尻の子供が市外でお世話になっているという数でよろしいですか。

太田茂実委員 両方。

こども課長 今は手元に資料がございませんので、後ほど御連絡します。

こども応援係長 市外広域 外に預けている子供が現在3人おります。それから塩尻市内でお預かりしている子は現在はゼロです。以上です。

太田茂実委員 3人で1,900万円もかかるわけですか。190万円か。そういうことだね。そういう計算でいいのだね。

こども課長 予算の積算とは違っておまして、今は今現在子供がお世話になっている数を申し上げたところでございます。積算上は大体実績の数字を見ながら委託料を計上しているところでございまして、新年度では、年齢によって違いますけれども、全体で、そうですね、市外へは3人掛ける6カ月とかいうふうな根拠で計上しているところです。未満児の単価が大変高いものですから、金額としては申してくるといふふうに御理解いただければよろしいかと思えます。

委員長 それに関連してですけれど、市内対象施設としてあげられたところか何件か、説明資料のほうの51ページですけれども載っていますが、こういったところに補助金を出すということは、施設の実態調査などもやった上で出しているということでしょうか。

こども課長 認可外の施設の意味でよろしいでしょうか。そちらには、年に1回県の指導監査が入るものですから、私どもも同行させていただきまして、いわゆる監査基準に基づいて、施設あるいは人的な対応は充足しているかどうかは点検させていただいております。

金子勝寿委員 説明資料の46ページの下から2つ目ですね。子育て支援センター事業関係で、ファミリーサポート事業の充実とサポーターのスキルアップ研修の充実とありますが、サポーターは今何人ぐらいいて、あとサポーターのスキルアップ研修の充実の内容についてお願いします。2点。

子育て支援センター所長 サポーターさんですね、ファミリーサポート事業というのは子供を預かってほしいという依頼会員さんと、預かってほしいという提供会員さん、その提供会員さんの間を取りもって支援センターが行う

というのは、お互いの互助事業でありまして、現在サポーターさんは128人おります。今まで子育て支援センターがサポーター研修ということで、1クール10回の講座を開きまして、松本短期大学の教授の先生のお話とか、救急法のお話とか、そういった内容のものを10回講座を設けまして、それをいわゆるサポーターさんになっていただくという仮の会員証のような形なのですけれども、出させていただいて、それを依頼の会員さんに御承諾いただいた上でサポート事業をさせていただいております。スキルアップといしまして、今まで何年か前から続けてまいりましたサポーター事業なのですが、会員さんが、やはり依頼をされていない会員さんもいらっしゃいますので、一回ここで集まらせていただいて、より研修を多く積んでいただくことでスキルアップを目指していきたいと。それで豊かな会員さんになっていただきたいと考えております。以上です。

中村努委員 169ページの母子福祉費の中の自立・就労支援推進事業ですけれども、先ほどの交流センターの事業と似ているのですけれども違いは何なのか、この財源はどうなっているのか、教えてください。

福祉課長 この中の自立・就労支援推進事業なのですけれども、この自立支援教育訓練給付金というのが、ちょうど医療事務だとかヘルパーの2級を取るのに講座、大体9万円くらいはかかるのですけれども、その10分の4を補助するというもので、県費から出ています。その下の母子家庭高等職業訓練というのは先ほども御説明しましたが、看護師だとか作業療法士になるのに学校へ通うとか、それぞれあるものですからその時の生活費をそれぞれ支給するもので、これも県から4分の3の補助になっています。

中村努委員 目的は一緒だけれど、どこが違うのですか。あとでお聞きします。

委員長 ほかにいかがですか。済みません、私から。173ページの元気っ子応援事業の関係ですけれども、心理発達相談員ということを言われたと思うのですけれども、こちらは塩尻市として、何というか、こども課に在籍していただいて見ていただいているのか、どこかの先生をその時お願いしてきて判定をすとか、その辺はどんなふうに。

家庭教育室長 心理発達に伴う検査及び判定なのですけれども、家庭教育室に臨床心理士が1人おりますので、その方で対応できる時には対応いたします。ただ数が多くなりますととても対応しきれない部分がありますので、外部へ委託というか、個人の方なのですが、同様の資格、経験のある方をお願いしている場合もございます。

委員長 実際にはどんなようなふうに仕事をされるといふか。子供さんを自然な状態で見ていくのか、どこかの施設で見るのかという、その辺を済みませんが。

家庭教育室長 一応心理発達検査をさせていただく場合には、通常の保育を見ていただくのが1つあります。それとプラスいろいろな検査がございます。K-ABCですとか、ウイスクですとか、そういう検査をしていただいて、その検査から判定までしていただくというようになっております。

副委員長 169ページの、これは予算には直接関係ないのですけれども、今大変問題になっているDVなのですけれども、私も少し近いところにこういう相談を私も受けたのですけれども、なかなか本人にしてみると相談していてもなかなか相談に乗ってもらえない、特に警察が動いてくれないということを聞きました。警察のほうの言い分としては、具体的な被害がない限り動けないと。結局そういう状態で常に恐怖心を抱いているような状況で、こういったDVに、児童虐待についてもそうだと思うのですけれども、なかなか行政が家庭に、私の知っているDVは結婚している2人ではなかったのですけれども、同棲している間にDVが発生したということであったのですけれども、そういったところでなかなか行政がこういった問題に踏み入るのは難しいと思うし、そこへ行ってまた法律でしぼるということもなかなか難しい問題だと思うのですけれども、本人にしてみれば本当に恐怖を抱いていて、あまり人に

も相談ができないような状況もあるし、そういったところというのをこれから行政にも本当に、こういった対策事業はやっているのだけれど、やっているけれども実際にためになっているのかなというのをすごく疑問に思うのですけれども、もう少し何とかできないかというような、何かが起こる前にきちんと手立てが打てないかなと。非常に難しいと思うのですけれども、最悪の場合、この間もありましたけれども、死んでしまうというような、殺人というような、発展する可能性もありますので。

福祉課長 DVの関係なのですが、実は4月から、これまでに大体三十二、三件、延べにしますと大体60件くらい御相談を受けているということがあります。中には、本当に切羽詰まって警察とともにその人を保護して、一時保護、そのあと長野にある女性センターとかかわりを持って今保護しているという方もいます。またどういうわけか、年末の12月の28日だとか、週の金曜日だとかそういう時に多く起こりまして、一緒にお話をすると大体帰りが、警察へ行って帰ってくると次の日だとか、そういうようなことがあるのですけれども、今相談者がうちの課のほうへ移りまして、一緒に相談に乗って、またこの方が最後納得のいくまで相談に乗って、場合によっては措置をしてというふうな状況で今やらせてもらっているところです。警察のほうもこの頃やはり、今おっしゃったような声があるものですから、警察のほうもずいぶん以前に比べると積極的にかかわってくれているというのがあります。でも結構警察から今こういう人がいるので来てくださいというようなことで、相談員と私と、また指導員等が行ったケースというのが多くあります。そういうようなことで人の命にかかわること、また人権にかかわることでもありますので、なるべくその人の身になってこれからも相談に乗っていきたいというふうに考えています。

副委員長 お願いします。

太田茂実委員 今と関連しますけれど、今年度の家庭教育室というのは全然見ていないのだけれど、子供の虐待というのはどのくらい今件数があるかわからないけれど、何て言うのかな、この間ある医療機関で私も出くわしたのは、子供が小児科へ来て、非常に泣き止まないのですよ。そして見たら、子供を張り倒しているわけだ。これではまるっきり泣くのを止めるのではなくて、親まで血が上ってしまっている状態なのだけれど。そういう家庭教育というのは予算を見れば0になっている、ほとんど見ていないのですが。そういうことはこれ、市とすれば進めていかないと。

家庭教育室長 済みません。平成21年度につきましては2月までの家庭教育室、家庭児童相談員も含めた相談件数が638件ございます。そのうち1人に対して10回とか、かかわる場合もありますが、延べで児童虐待と思われる相談は301件扱っております。それで予算上出てこない部分は、私ども、ほとんど人件費でございますので、特にこういうものが必要だということで予算上は出てきておりませんが、家庭児童相談員さんのお二人の報酬、また私たちの給与、また教育相談員も2人おりますので、そちらの人件費等であてがわさせていただいております。それでやはり泣き声通報等ございます。先週は夜中にございました。やはり私ども行ってお子さんを確認させていただくということが一番ですけれども、その後はまた場合によっては継続の支援、また児童相談所等への通報等を行っております。

太田茂実委員 言いづらいけれども、親になれない親がふえているのだよね、言いづらいけれども、その辺のところは行政の力で根気強く進めてもらうしかないかなというふうに思うのだけ。この間のありさまを見て、本当に子供をこっちへ取りたかったけれども、私の子供ではないのでどうにもないけれど。本当にそういう状況が各地に今見られている状態でありますので。ただそのうちはいいけれど、そのうちに食事も与えないというようなことがふえてくる、各地にあるようだけれど、そういうふうにならないようにぜひ一つ御努力をお願いしたいと思います。

委員長 ほかはいかがですか。私のほうから済みません。163ページで、保育園の園児の送迎バスの運行にかかわって、塩尻東保育園、今回は対象者がいないので廃止というようなことを言われておりましたが、1人もいないということですか。例えば1人いたら、送迎はあるのでしょうか。

こども課長 実際に1人で送迎した期間もございました。新年度につきましては、要望が1人もないという状況で、予算のほうは計上しなかったということです。

委員長 それと保育園にかかわって、もう1点。直接予算とは関係ないかもしれないのですけれども、例えば保育費やなんかで折り紙とか画用紙とかというそういうものが手当されるわけですけれども、例えば補正予算で組んで各園に配置したと思うのですけれども、例えば加湿器なんかを配置したではないですか。ああいうような物品を選定して、この予算でこういうふうにしよという、それはやはり現地の要望、現地というか保育園自体のこういうものが必要なのだという声に基づいて行われているのか、こういうものが必要だということで、こども課のほうとして手当をするのか、そこら辺は両方あるかもしれないのですけれども、加湿器についてはどうなのですか。

こども課長 おっしゃるとおり、補正で空気清浄機を対応させていただきました。これは御案内のとおり、インフルエンザ新型で大部拡大したということがございまして、従前、冬場の季節型のインフルエンザ等の対応は、室内の湿度を上げるということを優先してまして、実際にタオル等を室内にかけて湿度を上げるといったことをずっと各園やっていたところです。今回補正でそういった空気清浄機の機器が、いわゆるインフルエンザに対して有効性が確認されているという点と、それからちょうど国の景気対策等もありまして、10分の10で一斉に配備できる。要はどちらの保育園に行っても同じ機種を保育士が使えるというふうな利点もありまして、そこら辺も考慮して配置をしたところです。保育園からもそういった部分では、予防対策でどんなことができるかという部分では心配する声はあがってございましたけれども、具体的な方法としては、こども課として空気清浄機を選定したというものでございます。

委員長 何と言うか。保育園でお昼寝なんかしたりするのに、布団を敷き詰めるではないですか。実際に子供たちは、ぎっしり布団が敷かれて、そういうものの機器を設置する場所が非常にかさばるといふか、そこを確保するのに、布団を敷くのに苦慮するといふような、一方では声もお聞きしたのですけれども、そこら辺の実態についてはまたいろいろあるかと思うので、園のほうと連絡をとっていただいて、そういうものの設置は非常に有効だということではあると思うのですけれども、実情と合わせてみた時に難しい点も出てくるのではないかとということもありますので、10分の10と言われれば設置したくなる気持ちも分からないでもないのですけれども、ただやはり現場がそんなに手狭であるといふような実態についても、よく把握をしておいていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、ほかの委員さん、よろしいですか。生活保護費含めて、民生費のところ。それでは以上、民生費に関しては説明をいただいたり、質問、意見等を述べさせていただいたということで、先に進みたいと思います。

それでは10款教育費について。ではない。済みません。5款労働費についてお願いしたいと思います。

男女共同参画課長 それではお手元の予算書の206ページから209ページになります。予算説明資料につきましては59ページです。まず予算書の207ページをごらんいただきたいと思います。説明欄の一番下でございますが、白丸印、ふれあいプラザ運営諸経費のうち主なものを申し上げます。黒ぼつの講座託児保育士賃金でございますが、講座の受講者で託児を希望する方の託児を行うための保育士賃金でございます。

次のサポート謝礼でございますが、パソコン講座の受講者のためのサポートを行う方への謝礼です。

次の各種講座講師謝礼につきましては、この講座の中でファイナンシャルプランナー3級講座とか、秘書検定3級、硬筆書写検定3、4級等の資格取得講座とか、それからウォーキングや料理、筆ペンなどの各種教養講座に要する講師への謝礼でございます。

次、予算書の209ページをごらんいただきたいと思います。下から3番目の黒ぼつ、パソコン講座委託料につきましてですが、子育てなどで退職したあと、また再就職を希望する方などが、仕事に役立つパソコン技術を習得していただくためのパソコン講座に要する委託料でございます。

その下のふれあいプラザまつり事業補助金につきましては、ふれあいプラザで講座を受講したあと、自主グループをつくっていただいておりますが、その活躍されている皆さんが学習成果を発表するためのふれあいプラザまつりの助成金でございます。以上でございます。

委員長 それでは委員の皆さん、御質問等ありましたらお願いします。

では済みません、私から。こういった講座等の講師の方をお願いしていると思うのですが、そういう講師の選定については何か基準とかあってされているのか、どういうふうをお願いするのか。

男女共同参画課長 原則的には前年と同じ内容でやっていますが、ただその都度私ども受講者の皆さんにアンケートをとっております。アンケートの中で、ことしはこういう講座だけれども、次年度はこういう新たな講座を設けてもらいたいとか、そういった受講者の方の意見を参考にしながら、それに対応できる講師の方をお願いしているというような状況です。

委員長 ほかに、

〔「なし」の声あり〕

委員長 それでは5款労働費について説明を受け、審査を行ったということで先に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは10款教育費に入りたいと思います。説明を、全部。

永田公由委員 分けましょう。小学校と中学校と社会教育と。

委員長 では分けて説明をしていただけますか。では1項教育総務から小、中、幼稚園まで。社会教育費の前まででいいのではないですかね。

永田公由委員 教育総務費と学校関係と分けたほうが。

委員長 あと幼稚園だけ。学校関係、小、中やって、あと幼稚園費。社会教育は別で。

永田公由委員 それでいいのではないですか。

委員長 では幼稚園費まで説明をお願いいたします。

教育総務課長 説明の前におん願ひしたいと思ひます。先ほどお配りしました歴代市教育委員の名簿の中の間からいに矢ヶ崎敬一郎さんという方がおいでになるわけですが、けいの字が拜啓の啓で、間違っております。何しろ少しでも早くということをつくったものですから大変申し訳ございません。よろしくおん願ひします。またもしあるようでしたら御指摘いただき、よろしくおん願ひします。

それでは御説明に入らせていただきたいと思ひます。それではまず予算書272ページ、273ページ、1目の教育委員会費から御説明を申し上げます。内容については、説明欄を中心に御説明をさせていただきますと思ひますの

でよろしくお願ひします。一番最初の委員報酬でございます。教育委員会の委員報酬4人分でございます。362万円余でございます。

また、下の次の部分でございますけれども、教育委員会諸経費ということでございまして、転退職員記念品代、また交際費、また車借上料というところまでそれぞれの項目がございます。トータル35万7,000円でございますけれども、一番最後の黒ぼつ、自動車等借上料については校長等の着任式のそれぞれの学校へ行かれる方のタクシー代4万5,000円ということになります。

また、前後して申し訳ございません。費用弁償につきまして、上から2つ目のぼつでございますけれども、教育委員の視察の費用弁償、また女性教育委員会教育委員の研修費の部分等々含めて12万1,000円の計上をさせていただいているところでございます。

また教育委員会の負担金ということでございます。26万2,000円でございます。会議出席負担金また上部団体への負担金でございます。上部団体につきましては、県、市町村教育委員会連絡協議会、また県の都市教育長会議だとか、そういう部分も計上させていただいておりますのでよろしくお願ひします。

続きまして教育委員会補助交付金ということでございます。それぞれ私学学校、高等学校に対する補助でございます。450万円1,000円を予算計上させていただいたところでございます。内訳といたしましては、一番上の黒ぼつ、私立高等学校運営費補助金ということでございまして、244万円。これにつきましては都市大学塩尻高等学校に対する100万円、また生徒割で一人あたり3,000円の480人ということでございます。これについては松本市内、また私立高等学校全ての塩尻市内から通う生徒を対象とさせていただいております。

また2つ目のぼつ、私立高等学校設備費補助金でございます。これにつきましては、大規模の施設改修の補助金としまして、都市大学塩尻高等学校ということで200万円を予定しております。

また各種学校の運営費補助交付金ということでございますけれども、これについては笠原学園に対する6万1,000円ということでございまして、これは固定資産税及び都市計画税の税額の合計の2分の1ということでございまして、6万1,000円を計上しております。

また、事務局費についてでございますけれども、事務局費で教育長給与費1,271万2,000円でございます。そこに記載させていただいているとおりでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

また職員給与費につきましては、一般職員また一般職員の手当含めての部分でございます。この中で生徒指導コーディネーター、ことし新たに設置するという部分の臨時職員給与費も、この中で賄わせていただくということでございますのでよろしくお願ひします。

一番最後の教育委員会事務局諸経費についてでございます。460万円余でございます。この中の学校評議員謝礼ということでございまして、一番上の黒ぼつでございます。一応、1校12人以内ということで、平均8人くらいということでございますけれども、これに対する部分で61万6,000円を計上させていただいております。

ページをおめくりいただきまして事務局費の中でございますけれども、下がって9番目くらいになりますけれども、傷害保険料21万4,000円という項目があるわけでございます。これについては、学校支援ボランティア傷害保険としまして350円の単価のものを、学校支援ボランティアの皆さん580人の基本料をもって計算をさせていただいております。

またその下に生徒健康管理検査委託料というものがございます。これにつきましては、以前に西小学校において八

ウスシクと言いますか、その部分で傷害というか受けた方が今まだ通っておる方が、東京まで行って通っておる方がありまして、これにかかわる医療費部分ということで、症状的にはお医者さんの診断書を私どもも見させていただいておりますけれども、継続検査が必要という部分で、どこがどうだという部分が具体的なものは書かれておりませんけれども、今高校生になってだいぶ良くなっておられるということでございますけれども、その部分に対する2万円でございますのでよろしく申し上げます。自動車等借上料、2つ下がりましてございますけれども、50万2,000円。これは教育長車のリース代でございます。

また白丸の教育委員会事務局負担金でございます。45万円ということでございますけれども、会議出席負担金、それぞれ関東地区の都市教育長会議等々の会議負担金2万7,000円ということでございまして、続きまして2つ目のぼつでは、公立学校施設整備期成会負担金ということでございます。これにつきましては、平成21年度広丘小学校の耐震、また西小の太陽光の部分等々で、事業費に対して負担割合が千分の0.45ということで定められている部分でございます。これについて14万円の計上をさせていただいております。また給食運営委員会負担金等については、これは給食展等で計上されている経費でございます。

1つ下がりまして教育相談研究事業ということでございまして、これにつきましては、教育センターにおいての学校また学校運営にかかわる諸施策また指導等を行う部分でございまして、中間教室の職員を含めてそれぞれ人件費を計上させていただいているところでございます。またちょうど中程に黒ぼつで講師謝礼という部分がございまして、ポルトガル語等の日本語学習を行うための講師謝礼ということで35万円を計上させていただいております。

ページおめくりいただきまして276、277ページ、やはり事務局費の中でございます、スクールバス運行費ということでございます。3,480万円余の支出をいたしております。現在市内ではシルバー人材センターに委託している両小野関係のスクールバス、また民間にお願いしている、松電にお願いしている、現在お願いしておりますスクールバス、また榑川地区で運行しております大新東にお願いしている、3本の運行形態がございまして、これにかかわりまして下から3つ目でございますけれども、運行委託料としまして3,258万円余ということでございます。

運行委託料のすぐ下にございます自動車等借上料につきましては、榑川地区のスクールバスの借上料で、昨年ございましたか、1台、子供たちが乗れないということで乗せさせていただいている部分のリース料、借上料でございます。

続きまして結核対策事業ということでございます。結核は大部減っておるわけでございますけれども、症状のある子供等々も出ておりまして、100万円余の支出をさせていただき、結核対策委員さんの報酬また医師報酬、またおいていただく時の費用弁償等々を計上させていただいております。この中でも下から2つ目の消耗品でございます。ツベルクリン30人分ということで計上させていただきまして、精密検査料ということで使わせていただいております。また、その下には精密検査料ということでございまして、30万7,000円でございます、再診料またX線の検査料、血液検査等の部分で50人弱の人数を積算させていただいております。

続きまして教育センター情報教育推進費ということでございまして、990万円余でございます。この中でパソコン保守点検委託料ということでございまして、教育センターにパソコンまたサーバー、市内14校の機器類とつないでいる部分がございまして、これにかかわるネットワークの保守管理についての委託料でございまして、283万5,000円ということでございます。また1つ飛びまして、パソコン等使用料ということでございまして、教育センター内で使われているCIAの研究室、またパソコンがございまして、そちらでの研修用のパソコン使用料等含めての6

32万7,000円ということでございます。

子育て支援センター所長 済みません。続きましてまなびサポート事業3,622万5,000円でございます。特別支援教育の充実を図るため、生活支援及び学習支援を実施することによって、学習環境づくりを進めることを主としております。主なものとしては、特別支援講師の報酬11人分、教育相談員報酬の2人分、それに伴う社会保険料等になります。以上です。

教育総務課長 ページおめくりいただきまして278、279ページでございます。教員住宅管理諸経費でございます。1,000万円余の計上をさせていただいているところでございます。現在公営の教員住宅につきましては59戸がございます。この維持管理にかかわる部分と、下から2つ目の黒ぼつでございます、教職員住宅借上料ということで、民間の住宅もお借りしながらということございまして、990万円余の支出をさせていただいているところでございます。

人権推進室長 続きまして4目の人権教育費でございます。2つ目の白丸、社会人権教育推進事業でございますが、人権教育講師謝礼26万6,000円。これは主に各地区の分館での人権学習会の講師謝礼でございます。それから真ん中ほどから電話料、消防設備点検委託料、施設整備点検委託料、集会所管理委託料、これらにつきましては原口集会所のそれぞれの諸経費でございます。下から2つ目の黒ぼつ、分館人権学習会・地区推進会議補助金につきましては、各地区での分館人権学習会また各地区での人権教育の推進会議への補助金10地区分でございます。

一番下、企業人権教育推進連絡協議会負担金4万円でございますけれども、現在98社が加入しております塩尻市企業人権教育推進連絡協議会の活動のための負担金でございます。以上です。

教育総務課長 それでは280、281ページをごらんください。学校施設集中管理費ということでございまして、今5人の集中管理、学校の用務員さんがなくなったという時期から集中管理方式に変更して現在に至っているという部分でございまして、その皆さん5人分の人件費1,200万円余の計上をさせていただいたところでございます。

またその下の白丸でございますけれども、学校施設集中管理事業といたしまして、それぞれこの集中管理事業を運営するにあたっての事業費でございます。1,380万円余でございます。ちょうど中程に学校管理委託料1,030万円余というような金額がございます。こちらにつきましてはシルバー人材センターへ委託している部分でございます。1日4時間ということございまして、早朝子供たちが午前6時台の時間、7時に近い時間ですね、早くに行く。また、先生方まだ来ていない、外で待っていなければいけないという部分がございます。かぎ開け、また外の門扉等がある場合にはその開ける等、草刈り等々、雪かき等々をお願いする部分でございまして、各学校へ1人ずつ配置をさせていただいている部分の委託料でございます。

続きまして一番下にございます丸、(仮称)校外学習センター整備運営事業ということで、2,153万円の計上をさせていただいております。まず人件費といたしまして217万7,000円。3人分の臨時職員ということで、今現在計上させていただいております。おおむね今予算をお認めいただいた中で、もし順調に進ませていただくことになれば、7月ぐらいにはオープンをさせていただけるところでございますので、それからの運営にかかわる人件費ということでございます。また講師謝礼については大学教授等をお願いいたしまして、子供たちへのプログラムを、科学体験プログラム等を実施したいというもので15万円。また打ち合わせ等にかかわる職員旅費6万8,000円。また、お近くの大学教授をお願いすることになりますと、車代ということで5万9,000円の費用弁償というような部分で計算をさせていただいております。また消耗品につきましては、事務的な消耗品、また施設のトイレ

ットペーパー、また営業許可等にかかわる印紙代等を計上させていただいております。

ページをおめくりいただきまして、印刷製本費で20万円ということございまして、プログラム実施にあたるためのチラシ、また施設にかかわるチラシ等の制作代等でございます。電気料につきましては、この施設を運用していくにあたっての電気料、また上下水道料についても同様でございます。営繕修繕料につきましては蛍光灯、それぞれ調理器具等が、もし壊れれば、壊れていけばということで計上を50万円を見込ませていただいております。また施設の中にピアノがございまして、ご自由にお使いいただきたいという部分ございまして、このピアノ調律手数料としまして1万6,000円を計上させていただいております。また消防施設点検委託料ということで22万円ということで、不特定多数が泊まる施設ということで想定を今、させていただいておりますので、旅館業法ということも含めて22万円の計上をさせていただいております。自動車等借上料につきましては、通学合宿等々に使うということ、当面9回くらいの通学合宿を行うためのバス代1回6,300円ということで計上をさせていただいております。

また工事の改修費につきましては1,400万円余の計上をさせていただいております、おおむねできるだけ圧縮した形で、目に見えない部分もございますので1,400万円余を計上させていただきました。また施設等の補修材料費については採石等、また一部塗料等を計上して、購入していくというような部分で考えております。また備品購入費につきましては、プリンタだとかファックス等々の備品購入費ということでございます。また防火管理者講習会1万5,000円、また旅館組合へ加入するというような部分で負担金として3万2,000円。下水道の使用等負担金ということで21万円を計上させていただいております。

続きまして283ページの一番下段でございます。小学校費の中で学校医等報酬ということでございまして、子供多ちの健康診断を行っていただく先生方、薬剤師等々の皆さんに対する報酬部分でございます、611万円余でございます。また続きまして次の黒ぼつでございます。嘱託員の報酬8人計上してございます。2,200万円余の計上でございますけれども、各学校への臨時、また市で抱える職員の人件費を計上させていただいております。

白丸の小学校管理諸経費は、これについては9校分の臨時職員ということで、学校事務の職員3人、また学校図書館の事務職員ということで8人を臨時職員として計上させていただいております。

ページおめくりいただきまして284、285ページでございます。2つ目の黒ぼつでございます。就学時健康診断謝礼ということでございまして、82万8,000円の計上でございます。1万8,000円の単価でお医者様に対して46人の方をお願いして、就学、入学前の健康診断をお願いしているところでございます。本年度につきましてはインフルエンザ等で子供がお休みとか、いろいろな問題が起きる中で、何とか就学前の受診が終わったということでございます。また入学・卒業記念品代としまして、入学につきましては630人、また卒業については670人を予定しているということでございます。転入関係も想定しております、63万円余の計上をさせていただいております。消耗品につきましては、小学校の各校にかかわる消耗品1,500万円余の計上をさせていただいております。食糧費につきましても同様に9校の部分で17万1,000円を計上させていただいております。印刷製本費につきましては220万円余の計上をさせていただいております、社会科の読本、また学校保健室にかかわる諸帳簿部分の印刷製本でございます。学校それぞれの電力料また上下水道料3,000万、また下水道については5,500万円を計上をさせていただいておりますのでよろしく申し上げます。備品についても9校分の備品修繕料でございます。また1つ飛びまして電話料がございまして。その中にはそれぞれ被災時緊急用の携帯分の電話料と固定電話料の固定電話、それぞれを含めての9校分345万円ということでございます。またクリーニングにつま

しては、各学校のカーテン等をクリーニングする部分、基本的に執行させていただいているものでございますし、次の汚物汲取料については、野外にある便所またはグリストラップ、給食室から出るグリストラップ等の汚物の汲取料でございます。検査手数料といたしまして計上させていただいている84万2,000円でございますけれども、簡易水道の検査料また水質検査等の部分でございますし、それぞれ健康にかかわる部分の検査手数料ということでございます。また児童健康管理検査料ということで、これは本当の子供たちの体の部分でございますし、ギョウ虫検査、また尿検査、心電図、血液検査等含めての480万円余の計上をさせていただいております。

その下には教職員の健康管理費としまして、結核の検診のレントゲン、また心電図、血液検査、最近はやりの胸囲測定、また尿検査等々含めて120万円余の計上でございます。また1つ飛びまして、管理責任賠償保険料がございます。これについて全国市長会の災害賠償保険に加入しているということでございまして、単価100.8円の3,800人余を計上させていただいているものでございます。1つ飛びまして、清掃委託料でございます。これについては高窓等の清掃委託をお願いするものでございます。200万円余の計上を、それぞれ小学校9校分をお願いするものでございますし、2つ飛びまして環境整備委託料がございます。227万3,000円がございますけれども、これについては樹木の消毒。最近温暖化の中、だいぶアメシロもふえてきているという中で、できる限り手取り、または枝切りばさみでのせん定をお願いしているところでございますが、なかなか難しい部分がございますし、220万円余の計上をさせていただいております。その次の薬品等処理委託料についてでございますけれども、理科室等で使われる劇薬または塩酸だとか、それぞれでございます。これにかかわる処分費、各校ごとの部分で15万円を計上させていただいております。また、自動車等借上料が3つほど下にございますけれども、21万6,000円でございます。子供たちが、小学生でございますけれども、学校でのけが等ございまして、医者に対する搬送をするためのタクシー代ということで計上をさせていただくものでございます。

また1つ飛びましてパソコン等使用料がございます。事務室にかかわる18台のパソコン使用料ということで40万4,000円。保守管理を含めてということであります。また下から3つ目でございます。AED使用料ということでございまして、平成21年に小学校に全て配置済みになりました。39万7,000円ということで、11月リリースで今現在おかげさまで使わないでいるという状況でございますけれども、あって安心という趣旨でございます。

また備品購入費につきましては、校用備品ということで390万円余の計上をさせていただいているところでございますし、一番下につきましては、机・椅子の新規購入費ということで86万1,000円を計上させていただいております。

また286、287ページの説明欄でございます。上段でございますけれども、小学校の施設営繕費でございます。9校分にかかわる部分でございます。これについて670万円余の計上をさせていただいております。

小学校の負担金についてでございますけれども、これにつきましてはそれぞれ負担金がございます。2,384万2,000円ということでございまして、中でも一番大きなものは辰野町塩尻市小学校組合負担金ということで1,800万円余の計上をさせていただいております。また小学校の補助交付金ということでございます。特別行事等補助金として230万円余。以下ここに記載のとおり部分でございますけれども、下から2つ目のぼつに総合的学習補助金がございます。総合的学習として29万4,000円を9校に対して、またユーザーづくり、ユーザー視点に基づいたものづくりということで、昨年広陵中学でモデル校としてやりました。今回小学校に1校ふやしていきたいという部分でございます。子供たちが何をどうしよう、あなたがほしいということでつくってあげようという話し合

いを持ちながら、今後の焦点を定めながら行っていくということでございまして、トータルの部分の補助金額で325万3,000円ということでございます。

また続きまして、学校安全支援事業ということでございまして、予算説明資料49ページの上段になりますけれども、消耗品としてのブザー、また各校に設置されてあります防犯カメラの修繕関係の部分を含めて、物品の関係含めてでございます。それぞれ地域見守りシステム運用委託料につきまして業務委託をしまして、中継器625台ということで現在あります。子機も、現在おおむね500台というような部分で、新1年生もお申し込みいただいているということでございます。緊急防犯システム借上料については先ほど保育園のほうでも御説明させていただいたとおりでございます。9校に対して警察等の直接連絡という部分で計上させていただきます。

小学校英語活動サポート事業ということでございまして2,100万円余の事業費を計上させていただきます。内訳といたしましては、嘱託員報酬5人分ということで国際理解講師1,400万円余の給与をお支払いさせていただくという部分でございます。また消耗品費につきましては8万6,000円でございますけれども、英語を指導するにあたっての補助教材の部分でございます。また外国語指導助手配置事業委託料ということでございまして、これにつきまして490万円余、お一人でございますけれども、外国の英語指導助手派遣経費としまして、今現在平成21年度につきましてはアクティブから一人派遣をいただいて490万円ということでございます。また異文化交流体験事業委託料ということでございまして、これは新たな名称になっております。今までワークキャンプという名称の中で行っていた25万円の部分でございます。

こども課長 一番下の放課後児童教室運営諸経費につきましては、臨時職員賃金が主なものでございます。以上です。

教育総務課長 288、289ページをごらんください。教育振興費、教育振興諸経費でございます。2,000万円余の支出をさせていただくというものでございます。これにつきまして、2つ目の自動車等借上料につきましてはサイトウキネンフェスティバル等へのバスの運行関係でございますし、幼保小連絡会にかかわるバス代も含めて借上料を計上させていただいております。また、図書購入費につきましては児童図書、また教員図書含めての400万円ということでございますし、教材備品購入費については9校分についての教材部分ということでございます。

また教育振興扶助費につきましてでございますけれども、先ほど生活保護の関係でも御論議いただいたところでございますけれども、年々増加傾向という部分でございます。就学援助費としまして、小学校部分におきましては特別支援含めて1,900万円余の計上をさせていただいているところでございますのでよろしく申し上げます。

また小学校の情報教育推進費でございます。7,600万円余の支出でございます。電算機器使用料で、パソコンが494台、周辺ソフトまた周辺機器含めての部分でございます。7,500万円余の支出ということでございます。新学習指導要領の対応事業ということでございまして、消耗品につきましては理科教材等の購入費、また教材備品の購入費含めて470万円余ということでございます。

続きまして給食施設費ということでございます。これにつきましては、嘱託員報酬、調理員等の人件費でございます。また職員給与につきましても各学校に配置されておる職員、給食関係職員についての人件費を計上させていただいております。給食運営事業諸経費についてでございますけれども、一番最初の黒ぼつにつきましては臨時調理員賃金ということでございまして、代替パート勤務含めてアレルギーパートの金額、それぞれ小学校4校分の部分を計上させていただいている部分でございます。また消耗品につきましては、給食食器の購入等々、ボールだとか、これに

ついでに計上をさせていただいております。600万円余でございます。燃料費につきましては給食にかかわる燃料費を計上、1,200万円余ということでございます。

また、2つほど下がりまして運搬料がございます。これにつきましては、パンの運搬またソフト麺の運搬等の各校の経費として64万1,000円を計上させていただきました。また給食調理室の清掃委託料でございます。170万円余でございますけれども、これにつきましては給食室のバーナー等の上にあるダクト等の清掃、天井裏配管等の清掃についてのものでございます。また黒ぼつの下から2つ目、職員検便委託料ということでございまして、健康管理また細菌検査等を含めての検便の部分でございます。67万9,000円ということでございます。69人分を計上させていただいております。また食品検査委託料につきましては、食品またテーブル等の調理検査等を含めての9校に対して10回分ということで計上をさせていただいております。

ページおめくりいただきまして290、291ページでございます。2つ目の備品の購入費につきましては、各学校の給食調理備品の購入にかかわる部分でございます。

また続きまして広丘小学校の建設費でございます。これにつきましては広丘小学校屋内運動場の改築事業ということでございまして、昭和47年築ということでございまして、予算説明資料49ページの中段に記載させていただいておりますけれども、それぞれ今年度、失礼しました、来年度着工して、平成22年度末の小学校の卒業式には間に合わせたいという計画の中で、4億2,900万円の建設工事費をもって行っていきたいということでございます。また旧体育館については、平成23年度取り壊していくというような計画を進めているところでございます。

また、5目の宗賀小学校建設費ということでございます。宗賀小学校の大規模改修事業ということで437万円の計上をさせていただいております。これにつきましては来年度設計委託を行いながら、大規模改修に向けた、老朽化した部分またトイレ改修、太陽光等の実施設計を行っていく部分でございますので、よろしく申し上げます。

それでは続きまして中学校費になります。292、293ページでございます。予算構成につきましては、小学校費とほぼ同様の構成になっております。学校医等の報酬につきましては、先ほど御説明させていただきましたけれども、学校医また学校薬剤師等を含めて1,800万円余の支出をさせていただくこととなりますけれども、先ほどもお話させていただいたとおり、嘱託員報酬につきましてはこれは養護また加配の講師の関係の2人分の部分でございますし、3つ目のぼつでは外国語指導助手、JETからの2人分の700万円余の支出をさせていただく部分でございます。

また白丸の中学校管理諸経費についてでございます。臨時職員賃金、一番上の黒ぼつでございますけれども、学校事務職員2人、また学校図書館職員をそれぞれ5人配置する部分の人件費等々820万円余でございます。

また2つ目の臨時職員作業賃金につきましては、雑益関係の作業また営繕関係の作業、庭師関係というような部分で計上をさせていただいております。

また1つ飛びまして外国語指導助手謝礼ということでございまして、退職記念品ということで1万円を計上させていただいております。JET職員がことしの7月末で退職するというところでございます。

また消耗品、2つほど下がりまして消耗品でございますけれども、883万3,000円ということでございます。これにつきましては、教室内の化学物質の濃度検査表、また学校保健にかかわる部分等々の、また消化器、消火栓ホース等々の消耗品等を買いかえるための経費になって、計上させていただいております。

大分下がってまいりまして、先ほど傷害保険料、失礼しました、生徒管理の関係でございまして、ちょうど3分の

2ほど下になりますけれども、生徒健康管理検査料435万円がございまして、これにつきましては、中学生の健康管理を行っていくための経費でございまして、尿と心電図、血液検査というような部分でございまして、教職員の部分については、先ほど申し上げましたとおりでございます。

また3つ下がりがまして、管理責任賠償保険料ということでございまして、これについて19万7,000円がございまして、先ほど小学校でも同様でございますけれども、1,950人分の保険料ということでございまして、1人1億円また1事故10億円、財物につき2,000万円という賠償限度の中で入らせていただいている部分でございます。また消防設備点検委託料につきましては、消防にかかわる検査委託を民間業者にしていく部分でございまして、173万円余でございます。

ページおめくりいただきまして一番最初のぼつでございます。295ページの一番上のぼつ、外国語指導助手配置事業委託料ということでございまして、3人の英語の指導助手をアクティブから派遣、市のほうに派遣していただくための部分でございまして1,400万円余の計上をさせていただいております。4つほど下がりがまして放送機器使用料という部分でございます。これについて194万8,000円がございまして、これにつきましては、それぞれの中学校にある放送機器、体育館また校内放送設備関係の借上分の使用料という部分でございます。先ほどもございましたがAEDについては5台でございまして、38万2,000円ということでございまして中学校に配置されているものでございます。

また机・椅子等の購入については体型にあわせた机、いす、また壊れた部分の補修ということで62万1,000円の計上をさせていただいております。また学校の施設の営繕費でございますけれども、373万2,000円の計上をさせていただいております。おおむね営繕修繕料70万円の5校というような部分で332万5,000円という部分で予算化をさせていただきました。あと補修材料費ということで40万7,000円を予算化してございます。

中学校の負担金についてでございますけれども、研究協議会負担金の124万円余ということでございまして、東筑摩校長会だとか、それぞれ教頭会、また特別支援に関係する連盟の負担金、学校保健会等々の負担金を盛って120万円余でございます。また塩尻市辰野町中学校組合負担金としまして、4,249万9,000円の計上をさせていただいている部分でございますし、学校災害共済給付掛金負担金ということで945円、1,900人分、184万円余を計上させていただいております。

また一番下の黒ぼつでございます。自治体国際化協会負担金、通称JETといわれる部分でございまして、外国人の英語指導助手を派遣いただいている団体でございます。これに対しての都道府県、政令指定都市が正会員として負担金をいただき、市町村につきましては特別会員といたしまして一人7万2,000円の、今現在負担している部分でございまして、この中学校2人ということでございまして、14万円余、またそれと渡航費用ということでございまして、20万円の2人分ということで54万4,000円という計上になっております。

中学校補助交付金ということでございまして、それぞれ特別行事から総合学習までございまして、480万円余の支出をさせていただいております。特別行事等の補助金につきましては、校外活動の引率また下見等にかかわる経費、また特別支援の学級キャンプ、社会見学等の経費等々を計上させていただいているところでございまして、先ほども御説明いたしましたけれども、総合学習のものづくりということでユーザー視点のものづくり18万円、中学校昨年は1校ございましたけれども、来年度は2校行っていきたいということで、18万円掛ける2校を計上させていただき、トータルで108万円余の支出をさせていただいております。

続いて学校安全支援事業ということでございまして、緊急防犯システム借上料という部分でございます。これは100万円余の支出でございまして、これにつきましては先ほど来、御説明しております、教室で何か暴漢者等が入った場合に、スイッチを押せば警察等に直行でつながるといような部分でございます。

また教育振興諸経費についてでございます。予算説明資料50ページの上段でございます。ごらんいただきたいと思っておりますけれども、本会議の中でも御説明させていただきましたように、消耗品としてQ-Uアンケートを初めて取り入れていきたいというものでございます。楽しい学校生活を送るためのアンケートというふうに申しているものでございまして、これについて予算計上をさせてもらうところでございます。また自動車等借上料につきましては、サイトウキネンフェスティバルのバスの参加等、小学校と同様でございます。

申し訳ございません。消耗品についてのQ-Uアンケートについての部分でございますけれども、アンケートについては、診断料含めて約330円ということで、660人分を計上させていただいております。

ページをおめくりいただきまして、296、297ページでございます。教育振興扶助費ということでございまして、就学援助費にかかわるもの1,400万円余。また特別支援にかかわる部分で153万円余の計上で、トータルで1,500万円余を計上させていただいているところでございます。昨年につきましては、本年度末で今予想がございまして、現在は188人が今該当になっているということでございます。また特別支援にかかわる部分で、金額では平成21年度末21人というふうな状況でございます。まだ若干日にちがあるものですから、飛び込みはまずあり得ないかと思っておりますけれども、まだ変動する要素はございますのでよろしく申し上げます。

中学校の情報教育推進費についてでございます。電算機器使用料としまして3,900万円余の計上をさせていただいたところでございます。これにつきましては、やはりパソコン267台、周辺機器またプログラム等の部分を含めて3,900万円余、保守点検含めての部分でございますのでよろしく申し上げます。

また新学習指導要領対応事業としまして234万円余の計上をさせていただいているところでございまして、消耗品については小学校と同様、理科の教材等を計上させていただいている部分でございます。また教材備品購入費としまして、やはり理科の関係で100万円を計上させていただいております。

中学校費の給食施設費についてでございます。給食に関しましては嘱託員報酬としまして7人分、職員給与費としまして11人分を計上させていただいているところでございます。また給食運営事業諸経費について2,500万円余の計上をさせていただいているところでございますけれども、一番上の黒ぼつ臨時職員賃金につきましては代替え、またパート職員の給与でございます。消耗品につきましても、小学校同様お皿等の買いかえで計上させていただいているところでございますし、備品修繕料につきましては、それぞれの備品関係の修繕関係を計上させていただいております。また給食調理室清掃委託料についてはやはり先ほど同様、天井裏のダクト、換気フード等々の清掃ということでございまして、一番下の備品購入についても老朽化している備品が大変ふえてきておりまして、計画的な購入をしていくということでございまして、600万円余を計上させていただいているところでございます。以上です。

こども課長 次のページ、298、299ページをお願いします。4項1目の幼稚園費2,578万7,000円でございますけれども、私立幼稚園の円滑な運営を促進するとともに保護者負担の軽減を図るため、市内の児童が通園する市外の幼稚園を含めて補助するというものでございます。

最初の点でございますが、私立幼稚園運営費補助金618万円は市内の幼稚園3園に、定額補助に加えて園児割でございます。また市外の幼稚園7園に園児割のみの補助をするものでございまして、児童数では420人を見込んで

いるところでございます。

次の中点、私立幼稚園就園奨励費補助金1,930万7,000円でございますけれども、保護者の所得状況また通園児童数に応じて補助をするものでございます。対象となります児童数は245人を見込んでおります。以上です。

委員長 説明を受けたところで、今年後4時少し前ですが、午後4時10分まで休憩いたします。

午後3時58分 休憩

午後4時09分 再開

委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。質疑を行います。1項教育総務費から行いたいと思いますのでお願いします。委員の皆さん、質問ありましたらお願いいたします。

金子勝寿委員 277ページのスクールバスの運行について、予算と関連がないのですが、ちょうど私どもの東地区で、東山、みどり湖関連で、朝、バス2便出させていただいて誠にありがとうございます。午前7時台の一番早いので降りていって、2番目のバスが定刻よりも早く行くことが最近多いというふうに言われまして、その辺確認等を含め、定時運行をお願いしたいと思います。

教育総務課長 せっかく学校に行くつもりになっている子供を待たずにバスが行ってしまったと、それは大変申し訳ない話になってしまいますので、松電のほうとも時間厳守でいきたいということで、再度徹底させていただきますのでよろしくをお願いします。

副委員長 279ページの社会人権教育費の、毎年購入されている人権教育ビデオというところでありましてけれども、デジタル化されているわけですので、ビデオで購入ということですか。媒体は何ですか。

人権推進室長 VHSのビデオテープです。今はもう、CDとかDVDとかそういうのも主流になってきていますので、そろそろそういうものに変更していこうかなと思っています。

副委員長 ビデオのライブラリもかなりふえていると思うのですが、来年度には地デジ化ということで、機材のモニターのほうはデジタル化されてしまうので、DVDかブルーレイかに変えなくてはいけないと思うのですが、以前あるものもそういったデジタル化させていただいておく必要もあると思うのですが、そういったところは対応する予定ですか。新たにやるとか。

人権推進室長 うちのほうはビデオテープだけを購入いたしまして、あとは貸し出しをしまして、各分館でその機械のほうを対応していただいておりますけれども、ないところはこちらの総合文化センターのほうにあるテレビデオですかね、そういうものをお貸ししているのですが、それだとずっと今のところ見られるのですが、そういうことも考えられますので研究してまいります。

副委員長 おそらくビデオというものは、これからはほとんどの家庭でも使えなくなるということだし、モニターもデジタル化ということで、ビデオから普通の、アナログのテレビは使えるけれども、その間に交換の機械を入れないと見えないという状況になりますので、そういったことも注意をしながら、こういった大切な資料ですので、無駄にならないような形で先に手を打ったほうがいいと思うのですが、実際にビデオとかの収録したものもあるわけですね、これ。購入予定のものについて、ことし。ビデオのものもあるし、DVDのものもあるし、ブルーレイもあるわけでしょう。

人権推進室長 DVDはまだ全然ありません。

副委員長 元から出ていないということですか。

人権推進室長 出ておりますが、うちのほうで購入したものは無いということですよ。

副委員長 だからことし、平成22年度に購入しようとするものに対して、DVDに変えていこうという考えはないのですか。

人権推進室長 それも今考えておりますので。

生涯学習部長 来年度からは、うちは資料を収集ということでございますので、来年度からはDVDということで、そろえていきたいというふうに考えております。

副委員長 なるべく、大切な資料だと思いますので、今後も使えるような形で、以前のものはビデオで、もう使えないからということで放っておくのではなくて、デジタル化ということもできると思いますので、その点もまた検討してみてもらいたいと思います。

永田公由委員 273ページの教育委員会の諸経費の中で、自動車等借上料、これ金額的には非常に少ないのですが、監査委員の中からも何回か指摘をさせていただき中で、いわゆる校長先生の送り迎えというか、就任式ですか、着任ですか、その時に使うタクシー云々の費用という説明を受けた時に、今までの流れの中でずっとやってきているのだけれども、こういったことは本当に必要かどうかということ再度議論してもらいたいというようなことも指摘をしたことが、監査委員会の中であったと思うのですが、その辺についてはどんな検討をされたのですか。

教育総務課長 まず私ども、確かに指摘を受けております。以前に受けさせていただいたのは、黒塗りがズンズン並んで大変何か異様な雰囲気ではないかというような御指摘をまず受けて、昨年からは通常タクシー、配車が黒しかないような場合には別ですけども、通常のタクシーで配車をさせていただいて、学校へお送りするという今方式をとらせていただいております。それで何しろ、あの日の朝というのは大変スケジュールが混んでおりまして、本来、校長先生自分で運転していけばいいではないかという気持ちにはなるのですが、それぞれ赴任なされた先生は教育委員が随行して、御紹介をしながら学校へ入っていただくという今までのしきたり、習わしの中で動かさせていただいております。校長先生が直接運転しても、気が焦って事故等につながるという部分もございますし、その辺を含めて一応今、タクシーをそのまま今現在も使わせていただいているのが現状でございますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

永田公由委員 それはあれですか、これからも多少その部分については継続していくと、していきたいという考えですか。

中村努委員 時代錯誤も甚だしいようなことですよ。民間感覚から全くずれていますよね。そういったしきたりを破ることに反発しているのは誰なのですか。

こども教育部長 前にも御指摘もあろうかと思ひますし、ただこれまで慣習と言ひますが、そういった形の中でやられてきている部分がありまして、一つの区切りというようなことありますし、そうはいつても学校長という部分もあつたりしまして、そういった慣習として行われてきた部分はあろうかと思ひますけれども、おっしゃるとおりですよ、今の時代の中でのあり方というものもあろうかと思ひますので、そこら辺の部分はまた教育委員会の中、あるいはいろいろな御意見をいただきながら検討していきたいと思ひます。

副委員長 281ページ、校外学習センターの整備運営事業ですけども、校外学習活動に使用するというので、借りるということなのですけども、施設を。校外学習施設ということで私も実現すれば実現してもらって、利用が

きちんとしてもらえれば、大変学習の面において、社会整備の面においても非常にいいことだと思っているのですが、現状を私の見る限りですけれども、見る限りというか、今学校側からこういった校外活動をしたいとか、具体的な事例というものはあがっているわけですか。具体的なものがあつたら出してもらいたいと思いますけれども。

教育総務課長 実は校長会を通じて、近隣また地球の宝石箱を含めて視察をしていただいた経過がございます。まずこの施設、具体的には両小野中学ではクラスづくりのために、できれば使っていきたいという意思表示はいただきました。地球の宝石箱がチロル等を見る中で、地球の宝石箱は今星空の形ですね。地質だとか地学というのが教科の中だいたい減ってしまっているものですから、こんないい施設があるのならば子供たちに見せてあげたいというような校長も現実であり、また土と空という地球の起源、宇宙という部分も、教科では触れられないのだけれども、現場で触れられるような機会とすれば大変、宿泊でやりたいというようなお話も現在いただいております。そういう中で具体的には、科学体験のプログラムのものをやればなというような、先生方も希望している部分もありますし、今後、教育課程の中でも具体的な使用方法については研究いただきながら、あわせて以前から空いていたという部分があつたり、不動産屋さんのほうへ出回ったという経過の中で、NPO法人の学習をするようなそういう団体からも使わせていただけないかとかですね、またはそういうプログラムをうちにノウハウがあるからぜひ協力したいとか、いろいろ今アプローチが来ているというような状況でございます。具体的には学校関係では、今まで遠くまで行ったものを近くでできるとかですね、林業センター等ございますけれども、また違った形で活用があるというお話は校長等からもお聞きしております。

副委員長 そういった希望があるということなのですが、実際私の見る限りにおいて、校長からはそういった希望があるということなのですが、以前はそういった形で学校の先生方も積極的にそういった校外事業ということにも参加、参加と言うか、先生が自ら先頭に立ってやっていたというようなことがあつたかと思うのですが、私の見る限りですよ、今の学校の先生で、それだけ意欲のある先生が果たしているかどうか。やってもらいたいことはやってもらいたいのですが、現実を見ていて、担任のほうから抵抗があるのではないかと私は思うのですが、その点は大丈夫でしょうか。

こども教育部長 いろいろな学校のほうで、まだ今大変忙しくなっている部分はありますし、そういう意味で先生方に対する負担というのは、総じて言う中ではふえてきているかもしれません。しかしながら、全くそういうことばかりに屈している先生ばかりではなくて、非常に意欲を持っていろいろなことに取り組んでいきたいという先生ももちろんいらっしゃいます。ですから、そういった形がどこからぽつと芽生えて、それが連鎖している形になっていけばいいのかなというふうに思っています。こういう合宿形態の集団生活を通じてのいろいろな規律の習得ですとか、思いやる心の醸成ということにつきましては事例がありまして、そういった報告集もあります。そういった形の中では、できれば少し長い間、長い間といっても10日も20日もというわけにはいかないでしょうけど、1泊2日より、できれば2泊3日、3泊4日というようなことのほうが、そういったことの集団生活の中で習得することは多いし、また効果も顕著に現れているという事例も文科省の報告でもございますし、そういったものを踏まえて、学校でもぜひ取り組んでいただければありがたいというふうに思っていますので、ぜひそういう、やる気のあるないではなくて、やる気のある先生はいらっしゃいますので、ぜひそういったことを突破口にして、ぜひ進めていければいいのかなというふうに思っています。

副委員長 今でも小学校、中学校、高学年においては泊まりをする修学旅行、あるいは中学では北信旅行とか、小

学校では乗鞍登山とか、そういった宿泊を使ったものがあるのですが、これはカリキュラムの中に構成されているわけなのですが、この施設を塩尻市で今回やるということになれば、教育委員会としては各小中学校に対して、例えば中学1年生、あるいは小学校4年生で最低1泊の予定を組めとか、そういったようなことを出す予定はあるのですか。

こども教育部長 実際の学校の運営に関しては、カリキュラムの作成も含めて学校長の権限だというふうに思います。その中で教育委員会としては、それは強制するとかいうものではありませんけれども、そういう効果も先ほど申し上げましたように出されていることですし、これは先生方も十分にもう承知はされていることだと思いますので、既に私どもも校長会にも投げかけてございますけれども、そういう方向で取り組んでいただきたいという要請はしていきたいというふうに考えています。

副委員長 それからもう1点、学校の先生が中心になって、学校のクラス単位、学年単位で使うということが想定されます。この施設はそういった面では、学年単位で使う分には多分使える施設だと思うのですが、例えば部活なんかで使うという場合において、どんな部活が使えますかね。

こども教育部長 部活的にはですね、グラウンドあるいは体育館等といった施設との関係もあるかと思えますけれども、そういったことの都合がつけば当然運動部は可能であろうかと思えますし、またああいう山の中でありますから、騒いでも、うんと騒げということを奨励するわけではないのですが、少し大きな声を出したり、あるいは楽器による演奏等があっても、そんなに騒音としての影響のある場所でもないかと思えますので、そういう意味では吹奏楽とか合唱とか、そういった文化系の部活についても活用については十分ではないかというふうに考えております。

副委員長 私の娘も中学で吹奏楽をやっている、合宿があったのですが、外へ出て行ってやったのですが、先日10日に施設を見せてもらったのですが、広い部屋がない。このくらいの部屋でも多分吹奏楽の練習をやるのであればできないと思うのですが、そういったいろいろな意味で会議をやるとか、講演をやるとか、そういったスペースがとれないということは非常にデメリットだと思うのですが、だから使用においては制限がされているような気がするのですが、その点はどのように。

こども教育部長 無制限に何にでも利用できるというふうには考えては、もちろんありません。ただある程度の人数が、例えば今の吹奏楽のお話ですが、そういったことについては新館の向かいのほうに、プレハブになりますけれども、教室の2教室分くらいのプレハブがございます。ですからそこも有効活用はできると思えますし、人数によつての研修会なり講習会については鉦研さんの地球の宝石箱の階段教室等もございますので、そういったところの利用も協力していただけるというようなお話もいただいていますから、ある程度のは消化ができるのかなというふうに考えています。

永田公由委員 地元の北小野地区の考えというか、話の中では修繕して使えるようになればいくらかでも私たちも一緒に協力させてもらって、管理もしていきましょう。ただこういうふうに校外学習センターというような位置づけをされてしまうと、なかなか一般の人が使いにくくなるような気がするのですよね。北小野の人たちにしてみれば、やはり都会との交流、例えば横浜市との交流とかいろいろやっていて、その人たちが来た時に格安に泊まれるような施設があればというような考えも持っていて、それが学校に限定されるような形になってしまうと、なかなか言いにくいとかそういう部分もあるものだから、1年目は学校に限定しているようなものだけれども、早い段階で一般に

も公開できるような施設の名称とか使用規則とか、そういったものをつくってやっていったほうがいいと思うのですよね。特に北小野の人たちは結構やる気にはなっているのですよね。せっかく乗ってきて、あそこは乗りだすと結構お金もあるところだし、いろいろやってくれるところだから、その辺をうまくお互いに利用と言えば変だけれども、協力してもらえるとところはしてもらってやっていったほうがいいと思うのですけれども、この当初からこういうガタツとはめてしまうと、なかなかあと他の人たちが使いにくいところがあると思うのだよね。その辺についてはどんなふうか。

こども教育部長 本会議でも申し上げましたけれども、またこの経過の中で、とっかかりがそういう子供たちに合宿なんかで使えればいいというような形の中で、私どもが最初担当させていただくような形になりましたけれども、しかも名称も仮称でありますけれども、校外学習センターと少し堅い名前になってしまっていて、小中高生しか使えないのかなというイメージは少しあるかもしれませんが、施設の有効活用の観点から言っても、全部が小中学生で1年目から埋まるというふうにも、正直言って考えていない部分もありますから、そういう中では、使えるところは一般の方がもちろん使っていただいても結構ですし、そういう地元でも大変協力いただけるというようない言強い言葉いただいていますけれども、そちらもまた進めていただいても結構だと思っています。いずれにしても、こういう形に決めてしまうわけではなくて、将来的には小中学生も使いますし、地元の交流にも使いますし、都市間交流、あるいはシニア世代の方々が交流する、あるいは滞在型農業、北小野もそういう畑ですとか田んぼがありますから、そういったものの活用もできるような、少し夢とってはあれですけど、最終形の使用の形というのをもっと広がっていくものだというふうに、またそうしたいというふうに思っています。まだ正直言って、緒についたところで今年、認めていただければ、一番まだ前段だということで御理解をいただいて、運営形態も含めて一番いい形がどういうものかというのを、やりながら探っていく部分はありますけれども、とりあえずはそういう形でスタートをさせていただければありがたいなというふうに考えています。

永田公由委員 それともう一つは、柏茂会館という、あるわけですよね。この使用についてもいろいろな議論があって、区のほうから今、市が直接管理するようになっているのですよね。やはりあわせて、柏茂会館も老朽化も進んでいるという話もあるし、使える面積的にも使いにくいというふうないろいろ聞くのですけれども、やはりその辺も一緒に部長は本会議で答弁していたけれども、相乗効果があるというふうに答弁されていたけれども、やはりその辺も含めて研究していかないと、片方せっかく既存のものがあるのにもう一つやるということになれば、よほどその利用がないと、なんだというまた批判も出てくると思うので、その辺もしっかりやってもらいたいと思います。それとここに、その施設の賃借料が出てこないのですけれど、これは総務か何かの費用ということですか。

教育総務課長 賃借料については管財の一括の中で入っているものでございます。

青柳充茂委員 管財に入っているのか。

こども教育部長 一点よろしいですか。たしかに柏茂の課題もあることも十分承知しています。したがって、鉾研のほうを始めていくにあたっては当然パンフレットの的なものも必要になってきますから、その中に盛り込んだり入れさせていただいたりとか、もう一回PRを一回やってみたいと思っています。確かに毎年毎年利用者が減ってきていますけれども、本会議でも申し上げましたが、そうは言っても、リピーターではないのですけれども、定時的でもないかもしれませんが、同じ方が使っているような傾向もございまして、そういったところを大事にしていきたいと思っておりますし、もう一つ少し踏み込ませて言わせていただければ、本当にあと地元として、地域振興ですとか地

元自体の活用でそういった使う予定はないのかという意見も、もう一回お聞きをしたり、それとあと民間の方で本当にああいう宿泊というかそういう形態ではなくて、ある意味店舗的というか、そういった事業用の使い道があるのかどうか、そういうことはホームページなりで掲載するなりして、そういう利用の希望があるかというのをとっていきたいというふうに考えています。その先には当然のことながら、存廃と言いますが、残すのかあるいは廃止をしていくのかという課題もあるうかと思しますので、いったんはPRをもう一回させていただいて、できればそこでもう一回活用が図れることが一番望ましいわけですが、現状もありますから、そういった方向で検討させていただきたいというふうに思っています。

青柳充茂委員 今の話で、今の話を聞いていると、柏茂会館なのか新しいものの話なのかと思うくらいなのだけれど、そういうことをこの建物を活かして使うことについて、事前にどのくらいの研究をしたのかなという感じはするのですよ。今の部長の答弁を聞いていると、もう苦しさばかり伝わってきてしまって、私は気持ちの上ではああ苦しい答弁しているな、かわいそうだなと思うのだけれどもね、でももう少し言いたいという感じはします。一つはそんなに本当にあそこを改修してまでやる価値のあるものだと見ているなら、なぜ借りてやるのかというところをもう一回説明してくれませんか。要するに、寄附をしてほしいというようなことはお願いしなかったのかな。それから寄附がどうしてもだめだというならできるだけ安く買きましょうというような話とか、そういうことをなぜ、と言うか、したのかしないのか、よく分からないのだけれど、先ほどのこれを活かして使うのにはどういうことがあるかということ、市全体として経済事業部も含めてですけれどももちろん、ほかの部も含めて、どれだけ、どういう研究をしたのかというこのが、どうも何かこう生煮えというか、あまりしっかりでき上がってない料理を食べさせられているような感じがするんだよな。

子ども教育部長 答弁は別に苦しくもなくのびやかにお答えをさせていただきましたけれども、どうするのかということにつきましては、経過でも申し上げましたように、ソフト事業について言えば、順を追って新年度についてはそういう合宿形態の利用を取り入れていきたいというのは検討を重ねてきたものです。施設についても、たまたまそこは以前も市で買えない、買ってもらえないかみたいな話があったのですが、その時は具体的なものがなかったものですから、市としても、一たんお断りして白紙に戻った状況があります。今回につきましてもおっしゃるとおり、どうせ、言葉は悪いですけど、遊んでいるものならただで貸せれないのか、あるいは安く売却、どのくらいでできるのかということは当然検討はさせていただいたり、向こうとの交渉もさせていただいてきております。その中で、たまたま向こうの、相手方の会社の経営状況等もございまして、特別に私どもが必要以上の借用料を払うわけでもございませぬし、さりとて向こうでは固定資産税的なものは払っていますから、そこら辺が行って来いというか、そういう形になれば、向こうとしてもありがたいぐらいの話まで詰めさせていただいた。詰めさせていただいたと言うか、そういう話に落ち着いてきたと、こういう経過でございまして、これまでに時間的なこと等の中で、そんなに検討してないではないかということではなくて、事業の内容もそうですし、借りるにあたってのことについても十分検討はさせていただいたというふうに思います。

青柳充茂委員 そうすると今の借りてやるということがよくわからないのだけれど、未来永劫借りてやっていくのですかね。

子ども教育部長 失礼しました。それで、買い取りの話になりますが、処分としてはどのくらいのことを考えているかという話も当然出まして、それは簿価等の関係もあるでしょうけれども、向こうの真っ先の言い分では9,00

0万円ぐらいですか。9,000万円。そこまではいかないでしょうけれどね。ですから、とてもそこでその安くしろの云々の交渉はしても、そんなに急激に安くなるものでもないという形の中で、今売ろうとする気持ちもそんなに強いわけではなくて、したがって、借りてやるのが一番良からうということでありまして、借りる期間も向こうとしてはいったんは5年ぐらいの期間の中で考えてもらえないか、あとは引き続いてやるのなら、そこではさらに更新をしていくのか、また事業的に順調にいったうまくいったりすれば、当然その中では取得をする、向こうも売却するというような考え方はその時点では出てこようかと思えますけれども、現時点の中では向こうも貸したいという意向でございますし、うちも買い取りはできないので、今の段階では借りてやりたいという考えです。

青柳充茂委員 もし仮にこれが通ってやっていくとしたら、売却みたいな話になったら家賃分を引かなければならぬぐらいの話なのだけれど、それはともかくとして、では今うまくいくようになったらという話だけれど、これを運営していくのはどうも市が直営でやるのか、それとも先ほどの地区の人がとか。そうすると、その場合に一体いくら毎年かかるというふうにみているのですか。多少利用料が取れても、多分ずっと持ち出しだよ、一生。だから、今のところどういった資金計画というか、事業計画をしているのか。

子ども教育部長 先ほども申し上げましたが、今年と言いますか新年度については、当面私どもが主体になりまして運営にあたっていきたくと思えますけれども、その段階の中でも、地元の地区ですとか、あるいは地元の企業さんが協力していただけるような申し出をいただいておりますので、実際の運営にあたっては、そこで運営協議会的なものもできればつくって、どこまで協力をしていただけるのか、そういうのをこれから詰めながら運営方法を考えていきたいと思えます。将来的には、もちろん私どもがやるよりは、ある意味専門的なり地域の方々がやっていただけるような部分はあるかもしれませんが、あるいは指定管理とかいろんな方向性があるかと思えます。ですから、そこら辺は今後やりながらで恐縮ですけれども、検討させていただきたいというふうに考えております。

あと経費は、今回は2,100万円余の計上をさせていただきましたけれども、そのうち約1,500万円ぐらいが改修費でございますので、これを除きますと五、六百万円ですか。それは営繕修繕を含んでですから、そういったものがなければ500万円くらいかなというふうにみえています。

青柳充茂委員 年間で。

子ども教育部長 ええ。あと収入のほうは、まだ具体的に幾らというのは定めておりませんので、それが幾らになるかということはあれですけども、本年度については500人ぐらいの利用を見込んでおりまして、そうすると平均をどうとるかですけども、2,000円で取れば100万円ぐらいになるかと思えますし、さらに最盛期には1,500人ぐらいが使われたということですから、そういう意味で言えば、これは500万円程度、まったくカバーできたり、それを上回るということは言えないかもしれませんが、ある程度の収入は見込めるのかなというふうに考えています。

青柳充茂委員 先ほど柏茂会館でもっといろいろな民間での活用の仕方とか、いろいろなことがあり得るというお話をされていましたが、そういうものこそ今回のような案件を始める前に、検討段階でやるべきだなというふうには私は思っているわけです。もっと有効な利用の仕方というものがなかったのか。そういう中には、先ほどあったように、教育関係だけではなくて、もっと幅広い用途で使えるようなものにして、そこにその教育的にも有効に使えると。全体として採算性がとれるというようなところまでみて、運営主体をどこがやるかということ、収入をどうやって得て、どのぐらいかかるものについては大体こういう料金収入をいただくことで採算性がとれるとか、そ

うのをみて、そういう事業計画をきちんと練った上で、それで買ったほうがいいのかどうなのか。その9,000万円なんていう話はちょっと論外であれですけど、相手と本当に交渉すればもっと私は方法があると思う。それは、地球の宝石箱との絡みも含めて。それから周辺にいろんな観光的な頼るいろいろなものもあるから。だからそういう意味で、せっかくあるものを活かしてないなという感じがするのですよ。何かこう思いつきで、こういう言い方は失礼になってはいけないのだけれども、なんとなく練れてない。半煮えの料理をいただいているというか。それはものすごく。今は質問の段階ですから、あまりこれ以上言いませんけれど、私は全く納得できない。以上です。

副市長 練れてないということではなくて、ことあたりにも北小野地区の皆さんが地域の振興をどうしようかということ非常に練っております。都市間交流みたいなことを積極的にやっております。都会の子供たちが来てやっているような状況もあります。学校の教育のほうで、読書を中心としたそういう教育活動をやりたいというようなことの中で、今非常にその生活規律と言いますか、そういうことも大事ではないかということで、そういうところで、やはりそういう宿泊というようなことが非常に効果があるのだというようなことも先進の事例でもありますので、そういうことから、では当面教育委員会のほうで主体になってやっていこうと。ただ先ほど委員さん方から御指摘があるように、子供たちだけのそういうことに限定するのではなくて、幅広く活用させてもらえたらどうかという意味合いで今回予算計上をお願いしたわけですので、今部長のほうから答弁しましたように、実際の運営形態をどのように具合にしていけるか、市が直営ですと未来永劫にやるかどうかということは考えていなくて、なるべく先ほど言いましたように、どういう方法がいいか検討しながら運営形態を確立していきたい。そういうぐあいに考えております。非常にそういう教育的な、私が言うのはおかしいですけども、教育的な効果が大きいということの中で、活かしていきたい。それと同時に、地域の皆さんのそういう協力体制というものが非常に整いつつあるということで、そういうような面も非常に地域ぐるみの盛り上がりもあるということも一つの、この施設を運営していくという、何て言いますか、動機づけにもなるのではないかといいに考えております。以上でございます。

永田公由委員 これは5年契約ですよ、初年度は、初年度という当初。

副市長 とりあえず向こうの会社と話をする中では5年くらいで、とりあえず。でもうちは金をかけますから、5年で元をとというわけにはいきませんから、もちろん継続させてもらえるのですけれども、向こうの会社としても長期にどうぞということではなくて、やはり区切っていきたいということで、一応は5年という期間をとらせていただきます。

永田公由委員 というのは、やはりある程度利用があって効果が出てくれば当然いいのだけれど、そうではなくて行政というのは一回そういうふうになってしまうと、もう前年踏襲、前年踏襲で行く危険性があるので、やはりどこかで、もしあまり利用がなかったり、地元も大変だという話になれば、そこで打ち切る。いくら投資してあっても打ち切れないと、後のほうの費用がまた負担が大きくなってしまふからね。その辺のところでも今契約を聞いたのだけれど。

委員長 私からも質問したいのですが、借りるということはたな子になるということだから、改修について大家が直してくれるというのがいいのではないかと、普通は思うのですが、どうなのでしょう。

こども教育部長 そういうこともあるかと思いますが、結局それは、大家さんが直せばそれは普通に言えば家賃に跳ね返るといのが当たり前の話でして、そういうことの中で鉦研さんも言っておりますけれども、鉦研さんがですよ。自分たちで直して貸すのならそれなりの責任があるので、きちんとした保証をしなければいけない。そうする

ともっと高くなるのですね。その場合に、では私どもは現状と言いますか、今傷んでいる部分を元の形へ直すだけです。ですから必要最低限の補修をさせてもらうので、それは私どもがやると、やらせてもらうという考え方でありますので、それはおっしゃられるように大家が直して当然ではないかと、たな子はあと入るだけだと、そういうのはあるかもしれませんが、今回の場合はそういった形の中で、できるだけ必要最低限の形の中で安くあげたいというのがありますから、たな子がそこでやらせていただきたいと、そういうことでよろしくをお願いします。

委員長 実際には最小限の改修にとどめて安く借りるといふか、そういうふうにしたいということであれば、改修はそのようにするから、例えば折半にするとか、まだ粘ってもいいのではないかと思うのですけれど。

〔「わかりました」の声あり〕

中村努委員 契約はいつになるのですか。

こども教育部長 この予算を認めていただいた後になるうかと思えます。具体的なまだそういう前ですから、細部まではいっておりませんので、先ほどの5年の話もまだそういうふう決定したわけではございませんけれども、そういう方向でというあたりの話ですから、終わりましたら細かい部分まで詰めていきたいというふう考えていますのでお願いします。

中村努委員 確認ですが、契約が終わるまでこの予算の執行というのはゼロでいいのですね。

こども教育部長 具体的な貸借の正式な契約は、借りる時に行います。詰めてできるだけ早く行きますけれども、これをやるには、済みません、説明が足りませんでした、仮契約と言いますか、覚書きというか、そういうものは最初の段階で結ばさせていただかないと、この工事には手をつけられないと思えますので、そういった簡便なものは結ばさせていただいて、精緻なものについては、あとを詰める中で最終的に借りる前に締結させていただきたいということになります。

中村努委員 少しその辺心配なのは、要するに仮契約というものが法律的にどういう位置づけになるのか、よくわからないのですが、仮に契約前にこういう改修をするという、人の持ち物のところに手をつけるという話になるので、あり得ないと思うのですよね。その契約で、契約内容がどうでということはしっかり示していただかないと、予算の執行は認められないのではないかなというふう、一つは思います。

それから、借りた公共施設、借りて公共施設にした場合の損害保険というのはどうなりますか。

こども教育部長 これは借用あるいは自前のものにかかわらず公的に使う部分については、市有物件共済会の保険が適用になります。

中村努委員 前に消防署にあった防災無線が、あれは借りているところだから対象にならなかったのではなかったでしたか。

こども教育部長 あれは備品なのですね。ですから躯体として、最初からの作り付けのものである部分までは対象になりますけれども、備品まではその保険の掛金の関係で対象になっていなかったと、こういうことです。

中村努委員 県の補助金ですか、これはこういった、要するに教育に使うということが前提の補助金ですか。

教育総務課長 補助金については今、申し訳ございません。今資料が、あとでお答えさせていただきます。

申し訳ございません。今、元気づくりの支援金を、先般ヒアリングを受けてまいりまして、まだ結論は出ておりませんが、これを財源にして考えていきたいという部分であります。

中村努委員 その補助金のしぼりというのはどのくらいですか。期間的には、

教育総務課長 補助率がまだ確定はしていませんけど、補助対象事業費で今1,400万円余を要求させていただいております。それでソフトの部分も含めて。ハードが半額ということでございますけれども、今数字的にまだ固まっていないという段階で、今270部分を計上させていただいてあるということです。

中村努委員 しばりの期間は、

教育総務課長 最大が1,000万円でございます。

中村努委員 期間、補助期間、

教育総務課長 3年でございます。

中村努委員 わかりやすく聞くと、要は、先ほどから出ているように、もう少し利用の仕方の枠も考えて有効利用したほうがいいのかということで、そういうことも検討したいという答弁があったのだけれど、その補助金が入っていることによって、目的外使用した場合にどうなのかということをお聞きしたい。

教育総務課長 ヒアリングの中で、子供たちと地域、また地域振興という中で外からお客様も入れますという部分は、計画書の中で明確に出させていただきました。これについては、地域の中が振興していくということは大変いいことだから、この事業目的にはあっているというヒアリングの中ではお話をいただいております。ですから、目的外使用という部分は当たらないという判断はさせていただいております。

青柳充茂委員 確認。先ほど賃料のことで、ここに事業の中に入っていないのだけれど、どこかに含まれているようなことを言ったけれども、それは本当ですか。まだいくら借りるというのも決まっていないのではないのか。どこに入っているのか。それを詳しく出して、どこに入っているのなら幾らで入っているのか。いつからの契約の予定で入っているのか。今出なければ、

こども教育部長 予算書の87ページになりますけれども、87ページ中程になります。財産管理事務諸経費の中の土地等賃借料4,238万4,000円がございまして、これが市が土地や建物等をお借りする全体の額を、財産管理系のほうで扱いますので、それについてはここへ計上させていただいたということで、額的には130万円ということです。

青柳充茂委員 ありがとうございます。その資料をあとで出してください。明細を全部ね。

金子勝寿委員 改修費は、先ほど委員長が言ったとおり、市でもつという考え方もあるでしょうが、もう少し交渉はきちんとした経過なりそういうところが見えてこないとやはり説明ができない。しかもこれはほとんど市の単費でやるわけですから。

あともう1点、永田委員もおっしゃっていますが、5年契約で利用率、利用数が目標より下回った場合は見直すという形の答弁をいただきたいと思いますが、副市長いかがでしょうか。

副市長 当然どんな事業でもそういうことでやっておりますので、そういう視点で事業評価もやっておりますから、当然やるべきであるかなと思います。今回は取得ではございませんので、当然せつかくやるのですから達成の努力はしますけれども、誤解のないようにお願いします。事業の評価が出ない時には、やはり見直すべきものは見直す。これは、この事業に限らず全体通してなのですから。

太田茂実委員 これは、保証金は差し入れるわけですか。

教育総務課長 保証金の差し入れはございません。

委員長 これだけは、決着、質問だけ決着したいですが、あしたの朝また続きからやりますか。あしたの朝ではな

い、来週の月曜日。

教育長 質問があるわけではないのですが、もうじき終わりそうなので。校外学習センターのことですね、教育のほうからというようなことで一言だけ言わせていただければありがたいのですが、よろしいですかね。おとといですか、北小野地区ですか、停電があって2時間ほど真っ暗になって暗闇になったのですね。そしたらある家庭の子供が結果として大変喜んだと。暗闇の中であろうそくが見つからないとか、懐中電灯がすぐ出てこないというようなことで、そういう話を聞きました。子供たちというのは、環境が今のように、鉦研と全くダブるわけではないのですが、変わった時に非常にまた違った面が発揮されたり、意欲が、違う意味での意欲が湧くという面が非常にあるように私は思います。前にある時に、やはり子供たちが腰が重ければ重いほど環境を変えてやる努力が周りが必要ではないかなと。子供たちが表へ出ない、あるいは違った環境へ入ることを望まない、あるいは最近のベネッセの調査などで、小さくグループに固まっていてそこから出たくないということの調査が出てましたけれども、それにあえてくさびを入れるということが、ここにあるのではないかなというふうに私は思っています。お金のことはあまり言えないので、精神論で話をしているわけですが、コミュニケーションがうまく取れないとか、あるいは人間関係づくりがうまくいかないということに対して環境を変えてやっていくというのが、非常に今問われている時ではないかなということで、不自由な生活をしながら、私自身も中学校の時に、あれはキャンプだったので、一人の先生が不自由の一晚を暮らすのだという話が今でも印象に残っているので、あえてそういうところに入れて、子供たちの生活を見てみる。あるいは考え方を見ていくということが、非常に求められているのかなと思います。

つけ足しですが、全然鉦研と違まして、先ほど出ましたけれども、旧態依然とした時代錯誤だという話も出たのですが、一つ、車の件についても考えていかなければならないというふうに私は考えていますが、大変小さな一歩かもしれないのですが、卒業式、入学式等に学校ではまだお茶菓子を出す風習がございますね。食べる人もいれば、食べない人もいるのですが、まんじゅうを紅白まんじゅうで出すと。お祝い事ですからそれはそれでいいのですが、学校のほうからの話、あるいはこちらの事務局での話で、いわゆる簡素化していくのがいいのではないかなということで、この卒業式から第一歩を踏み出したというような。小さな一歩かもしれないのですが、できることからしていこうと、そのように考えております。その辺もくみ取っていただければと思います。済みません、余分な時間を。

委員長 それでは、この続きは月曜日の朝からということで、本日はここまでといたします。大変御苦労さまでした。

午後5時07分 閉会

平成22年3月12日(金)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 鈴木 明子 印